

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月27日

【事業年度】 第42期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 勤次郎株式会社

【英訳名】 Kinjiro Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長C00 加村 光造

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」にて行っております。)

【電話番号】 03-6260-8980 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO兼管理本部長 田中 慎一

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅南一丁目11番12号

【電話番号】 052-485-9300

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO兼管理本部長 田中 慎一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	2,747,114	3,188,571	3,432,574	3,324,414	3,551,547
経常利益 (千円)	323,878	459,801	511,379	244,187	437,112
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	236,802	332,074	329,315	162,918	304,655
包括利益 (千円)	236,774	331,750	328,648	166,096	308,882
純資産額 (千円)	1,277,148	1,587,463	9,896,477	8,854,226	8,755,186
総資産額 (千円)	2,282,227	2,540,169	10,984,313	9,778,464	12,653,110
1株当たり純資産額 (円)	178.75	222.18	949.76	894.14	900.92
1株当たり当期純利益 (円)	33.14	46.48	40.48	15.94	30.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.0	62.5	90.1	90.5	69.2
自己資本利益率 (%)	20.3	23.2	5.7	1.7	3.5
株価収益率 (倍)	—	—	66.9	63.7	38.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	361,738	545,821	686,666	179,132	410,377
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△302,052	△285,035	△96,056	△587,486	△5,726,471
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	53,378	△108,932	7,935,310	△1,212,938	2,250,479
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	472,258	626,463	9,153,419	7,528,650	4,454,564
従業員数 (名)	197	235	268	277	318

- (注) 1. 2020年8月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第38期及び第39期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第42期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2018年 12月	2019年 12月	2020年 12月	2021年 12月	2022年 12月
売上高 (千円)	2,747,114	3,188,571	3,432,574	3,324,414	3,551,547
経常利益 (千円)	300,696	432,960	515,627	227,805	457,138
当期純利益 (千円)	213,621	305,233	333,821	146,430	324,345
資本金 (千円)	98,400	98,400	4,099,300	4,099,300	4,099,300
発行済株式総数 (株)	1,429,000	1,429,000	10,420,000	10,420,000	10,420,000
純資産額 (千円)	1,307,752	1,591,561	9,905,729	8,843,847	8,753,924
総資産額 (千円)	2,351,907	2,575,078	11,010,889	9,769,807	12,676,537
1株当たり純資産額 (円)	183.03	222.75	950.65	893.09	900.79
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (－)	15.00 (－)	20.00 (－)	17.00 (－)	17.00 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	29.90	42.72	41.03	14.33	32.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.6	61.8	90.0	90.5	69.1
自己資本利益率 (%)	17.7	21.1	5.8	1.6	3.7
株価収益率 (倍)	—	—	66.0	70.9	36.3
配当性向 (%)	10.0	7.0	48.7	118.7	51.8
従業員数 (名)	171	197	223	236	265
株主総利回り (比較指標：東証グロス指 標) (%)	— (－)	— (－)	— (－)	38.8 (82.6)	46.0 (77.5)
最高株価 (円)	—	—	5,600	3,520	1,470
最低株価 (円)	—	—	2,487	943	685

- (注) 1. 2020年1月15日付で第三者割当増資を行い、資本金は131,800千円、発行済株式総数は1,509,000株となりました。また、2020年8月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は7,545,000株となりました。さらに、2020年10月13日の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、公募により2,500,000株、オーバーアロットメントに伴う第三者割当により375,000株増加し、資本金は4,099,300千円、発行済株式総数は10,420,000株となりました。
2. 2020年8月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第40期の1株当たり配当額20.00円には、上場記念配当10.00円を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 第38期及び第39期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
7. 第38期から第40期の株主総利回り及び比較指標は、2020年10月13日に東京証券取引所マザーズ（現東京証券取引所グロス市場）に上場したため、記載しておりません。第41期の株主総利回り及び比較指標は、2020年12月期末を基準として算定しております。

8. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場における株価を記載し、それ以前は東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。ただし、当該株式は、2020年10月13日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
9. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第42期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1981年4月	顧客企業の立場に立った、通信とコンピューターの最適ソリューションサービスを提供することを目的として、名古屋市熱田区金山に日通システム株式会社（資本金6百万円）を設立 オフィスコンピューター・システム開発・通信機器の販売を開始
1982年4月	本店を名古屋市中区金山に移転
1990年4月	名古屋市中区伊勢山に流通センター開設
6月	事業拡大につき本店を名古屋市中区伊勢山に移転
1992年4月	就業管理・給与計算パッケージシステムの開発を開始
1994年4月	ビルセキュリティ管理システムの販売を開始 PCパッケージソフト（給与・就業管理）及び「NR-1」（タイムレコーダー）の販売を開始
1995年4月	東京都千代田区外神田に東京営業所（現：東京支店）、大阪市淀川区宮原に大阪営業所（現：大阪支店）を開設
1998年3月	就業管理ソフト「勤次郎M」の販売を開始
2001年9月	らくらく給与システム「Q太郎」の販売を開始 IDカードタイプの就業情報端末「NRX-1」の販売を開始
2002年1月	非接触型ICカード／指紋照合タイプの就業情報端末「NRX-1」の販売を開始
2003年1月	非接触型ICカード／指紋照合タイプの就業情報端末「NRX-m」の販売を開始
2004年1月	統合ERP（注）1パッケージ「勤次郎Enterprise」の販売を開始
2005年4月	Linux就業情報端末「NRL-1」「NRL-m」（磁気カード／非接触型ICカード／指紋照合対応）の販売を開始
2008年3月	エヌイーシステムサービス株式会社より通信機器の設置工事業（現：営業本部コンサルティング部）を譲受
5月	電波時計受信装置「勤次郎JustTime」の販売を開始
2009年4月	本店を名古屋市中区栄に移転
6月	貸会議室事業を目的として、名古屋市中区栄に子会社ネット・カンファレンス株式会社を設立
2010年2月	Linux就業情報端末「NRL」シリーズにて静脈認証対応タイプの追加販売を開始
7月	クラウドサービス「勤次郎Enterprise for SaaS」の販売を開始
2011年2月	GPS同期型NTP（注）2タイムサーバー「勤次郎JustTime Server」の販売を開始
4月	株式会社テックユーよりシステム開発事業を譲り受け、名古屋市中区栄に子会社日通システムソリューション株式会社を設立
2012年3月	子会社であったネット・カンファレンス株式会社（貸会議室事業）を吸収合併
6月	ソフトウェアパッケージの開発及び販売業を営む株式会社ケーエスピーを子会社化
9月	買収した株式会社ケーエスピーの製品をクラウドサービスで提供することを目的として、東京都千代田区外神田に子会社KSB for SaaS株式会社を設立
2013年2月	GPS時刻補正装置「勤次郎JustTime-GPS」の販売を開始

年月	概要
3月	子会社であった株式会社ケーエスピーと日通システムソリューション株式会社を吸収合併
7月	福岡市博多区博多駅前に九州支店を開設
2014年4月	製品開発を目的として、ベトナム社会主義共和国ハノイ市に子会社日通システムベトナム有限会社（現：連結子会社 勤次郎ベトナム有限会社）を設立 「労務環境改善システム」（現：「ヘルス×ライフ」）の販売を開始
5月	「労務コストマネジメントシステム」の販売を開始
2015年7月	「マイナンバーセキュリティ管理システム」の販売を開始
9月	「ストレスチェック ワンストップソリューションサービス」の販売を開始
2016年3月	札幌市中央区北五条西に札幌支店を開設
4月	仙台市若林区新寺に東北支店を開設
12月	マルチブラウザ（Internet Explorer、Google Chrome、Microsoft Edge）対応可能な「勤次郎（就業管理）」の販売を開始
2017年2月	ヘルスケアソリューション「ヘルス×ライフシステム」の販売を開始 健康管理アプリ「ヘルス×ライフ」iPhone版をリリース
11月	健康管理アプリ「ヘルス×ライフ」Android版をリリース
12月	子会社であったKSB for SaaS株式会社を吸収合併
2018年1月	妊活・母子手帳アプリ「ママケリー」をリリース
7月	勤次郎Enterpriseの機能を絞り込んだ廉価版「勤次郎Smart」の販売を開始
2019年4月	名古屋市中区栄の拠点を名古屋本部・名古屋支店とし、本店を東京都千代田区外神田に移転 「勤次郎Enterprise」働き方改革関連法対応プログラムの販売を開始
7月	電子カルテシステム「ヘルス×ライフカルテ」の販売を開始
9月	周産期医療ネットワーク専用システム「周産期WEB」の販売を開始
2020年3月	健康経営®（注）3・働き方改革・産業保健 遠隔支援サービス「ケリーオンラインサービスサポート」の販売を開始
10月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2021年3月	「勤次郎株式会社」に社名を変更
9月	仮想プライベートサーバー「勤次郎プライベートクラウド」の販売を開始
12月	「勤次郎Enterprise」を進化させた「Universal 勤次郎」の販売を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、グロース市場へ変更
12月	クラウド統合認証サービス「勤次郎AuthLink」の販売を開始
2023年1月	名古屋市中村区名駅南に名古屋本部・名古屋支店を移転

- （注） 1. ERPはEnterprise Resource Planning（経営資源計画）の略で、企業の基幹業務を効率化するための業務系システムのことをいいます。
2. NTPはNetwork Time Protocolの略で、コンピューター機器内の時刻をネットワーク経由で同期させるための通信規約のことをいいます。
3. 健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

3 【事業の内容】

(1)事業の概要

当社グループは、当社と勤次郎ベトナム有限会社（連結子会社）の2社で構成されており、「想像から創造へ」のもと「CSR&イノベーション」を企業理念として、コアコンピタンス（競争優位の源泉）を強化しております。徹底して他社との差別化を図り、Human Resource Management事業（以下、「HRM事業」という。）においてステークホルダーの期待を重視し、顧客企業の人的資本投資による労働生産性向上をサポートすること、さらに国民のヘルスアップを目指し、社会の持続的発展に貢献することを経営方針としております。

当社グループの事業セグメントは、「HRM事業」「不動産賃貸事業」により構成されております。

HRM事業は、多業種の事業者向けの「就業・人事・給与管理システム」と「健康管理システム」のソフトウェア製品及びハードウェア製品（就業情報端末）の開発及び販売、並びにこれらの製品を活用するクラウドサービス及びコンサルサポート（注）1、プレミアムサポート（注）2、等の提供を主に行っております。また、HRM事業は、当社グループの事業戦略上、クラウド事業（注）3、オンプレミス事業（注）4、の2つの事業に区分して推進しておりますので、以下に記載いたします。

セグメントの名称	事業区分（会社名）	製品とサービス	
HRM事業	クラウド事業 (当社) (勤次郎ベトナム有限会社)	HRMクラウドサービス 勤次郎シリーズ	(就業ソリューション) Universal勤次郎、勤次郎Smart
			(人事ソリューション) 人事郎
			(給与ソリューション) Q太郎
			(健康管理ソリューション) ヘルス×ライフ、ヘルス×ライフ Pro、ケリーオンラインサポート&サービス、ママケリー
			(電子カルテシステム) ヘルス×ライフカルテ
		クラウドフロントサービス	勤次郎バーチャルプライベートクラウド
			勤次郎AuthLink
		コンサルサポート	クラウドコンサルサポート
			NRLコンサルサポート
		就業情報端末	NRL-ms、NRL-1、NRL-2
	オンプレミス事業 (当社) (勤次郎ベトナム有限会社)	統合ERPパッケージ 勤次郎シリーズ	(就業ソリューション) Universal勤次郎
			(人事ソリューション) 人事郎
			(給与ソリューション) Q太郎
			(健康管理ソリューション) ヘルス×ライフ、ヘルス×ライフ Pro
		コンサルサポート	ソフトウェアコンサルサポート
			NRLコンサルサポート
		就業情報端末	NRL-ms、NRL-1、NRL-2
		プレミアムサポート	ソフトウェアプレミアムサポート
			NRLプレミアムサポート
不動産賃貸事業	不動産賃貸事業 (当社)	オフィス用賃貸物件の賃貸	

(注) 1. コンサルサポートは、顧客企業への当社グループ製品・サービスの導入に際し、顧客企業のシステム環境の設定、ソフトウェアのインストール、就業情報端末の設置及び利用のための講習等を行います。

2. プレミアムサポートは、オンプレミス事業において顧客企業で利用されているソフトウェア及び就業情報端末に障害が生じた場合の修理並びに法令の改正変更に対応した最新プログラムの提供を行います。
3. 「クラウド」とは、クラウドコンピューティングの略称であり、提供者が情報システムの設備（ハードウェア）を保有又は利用し、その設備において運用することをいいます。
「クラウド事業」では、従来は手元のコンピューターにインストールして利用していたようなソフトウェアやデータ、あるいはそれらを提供するための技術基盤（サーバーなど）を、インターネットなどのネットワークを通じて提供して（クラウドサービス）、当該ソフトウェアの利用権を販売する（クラウドライセンス売上）ほか、それに付随するサービスを提供しております。
4. 「オンプレミス」とは、利用者が情報システムの設備（ハードウェア）を保有し、利用者の設備において運用することをいいます。
「オンプレミス事業」では、利用者の設備にインストールするソフトウェアを販売するほか、それに付随するサービスを提供しております。

当社グループは、重要な経営資源である人材面に関し、「働き方改革&健康経営」による企業経営と従業員の最適な関係構築を提案し、顧客企業の労働関係法の遵守とともに従業員が健康で働きがいを感じながら生き活きと働くことのできる職場づくりやワーク・ライフ・バランスへの対応、女性活躍の推進などが、ワーク・エンゲイジメントと労働生産性を高め、豊かで活力ある企業・社会を実現するものと考えております。

①HRM事業

当社グループのHRM事業の基本方針は、顧客企業の「働き方改革&健康経営」の実現のため、従業員の適正な労働時間管理、健康維持・増進により労働生産性を向上させることを通じて、業績向上、企業価値向上に貢献することです。その事業領域は、主に中核である就業マネジメント領域とヘルスケア領域によって構成され、製品・サービスとしては、「Universal勤次郎」と「ヘルス×ライフ」をクラウドとオンプレミスで提供しております。

当社グループの販売チャネルには、当社が製品及びサービスを企業に直接販売する「直販」と、当社からシステムやIT機器を取り扱う販売パートナーに卸し、販売パートナー経由で企業が当社グループの製品及びサービスを利用する「パートナー販売」があります。

なお、勤次郎シリーズの就業マネジメントシステムは5,000を超す企業・団体への導入実績があります。これは当該ソフトウェアが使いやすく満足度が高いことによるものであると自負しており、実際に多くの企業・団体に広く利用されております。

（クラウド事業）

当社グループは、自社のクラウド設備を利用したサービス提供を行っており、クラウド基盤の刷新により、高速・高性能で柔軟なシステム構成を実現しています。また、「勤次郎プライベートクラウド」と「勤次郎AuthLink」の提供により、当社サービスと他社サービス間における、安全で快適な「シングルサインオン」と「多要素認証」を容易に構築することができるようになりました。今後さらに、働き方に応じた従業員情報をベースにした、様々な情報システムに対するアクセス制御の容易性を追求してまいります。

これらのクラウドサービスは企業の様々なニーズに応えるべく、ソフトウェアの売り切り型ではなく、利用しやすい月額料金方式で提供するため、企業はサーバーの初期コストや保有コスト、システム運用担当者の人件費、そしてパッケージの維持コストが不要となり、中堅中小企業でも「Universal勤次郎」「人事郎」「Q太郎」や「ヘルス×ライフ」などの機能を利用することができます。

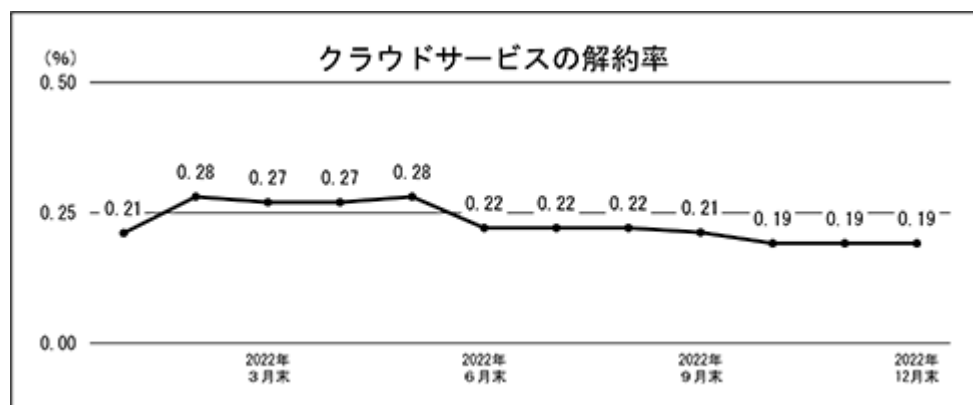
当社グループでは、このクラウドサービスを通じ、顧客企業の満足度向上を図ることで、将来にわたるリカーリングレベニュー（継続的な収益）を得ることが可能であると考えております。

当社グループのクラウドサービスにおける利用者数及び契約社数の推移は次のとおりです。

	利用者数（人）	契約社数（社）
2014年12月末	29,960	165
2015年12月末	51,025	281
2016年12月末	72,226	381
2017年12月末	105,360	532
2018年12月末	178,529	766
2019年12月末	246,358	1,036
2020年12月末	320,868	1,342
2021年12月末	368,692	1,578
2022年12月末	442,516	1,816

（注）「利用者数」は契約ライセンス数を集計しております。なお、契約ライセンス数は、顧客企業の1従業員に複数サービス（就業・人事・給与・ヘルス×ライフ等）の利用がある場合でも1人として集計しています。また、「契約社数」は複数サービスを契約している顧客企業も1社として集計しております。

また、顧客企業の満足度向上に取り組んだ結果、解約に至るケースも少なく、クラウドサービスの解約率は0.2%程度水準で推移しております。



（注）クラウドサービスの解約率は、「対象月を含む過去12か月のクラウドライセンス解約金額合計÷同期間のクラウドライセンス前月売上金額合計」にて算出しております。クラウドライセンス解約金額とは、ライセンス契約の解除により減少するクラウドライセンス売上（月額）をいいます。

(オンプレミス事業)

オンプレミス事業においても、クラウド事業と同じく、顧客企業の「働き方改革&健康経営」に資する勤次郎シリーズとして「Universal勤次郎」「人事郎」「Q太郎」や「ヘルス×ライフ」などを広く提供しております。

これらのソフトウェアのパッケージを購入した顧客企業・団体においては、当社グループが継続的なプレミアムサポートを提供することで、安心して利用することができ、当社グループにとっては、プレミアムサポートの年額料金又は月額料金によりリカーリングレベニュー（継続的な収益）を得ることが可能であり、安定した収益確保につながっております。

当社グループでは、クラウドサービス及びプレミアムサポートの2つのリカーリングレベニュー（継続的な収益）並びにこれらのソフトウェアのオンプレミスでの拡販により、高い成長力と安定した収益計上を確保しております。

②不動産賃貸事業

当社グループの不動産賃貸事業の基本方針は、スペースの有効活用としております。当社所有のビルのうち、空きフロアをオフィス用賃貸物件として賃貸しております。

(2)当社グループの主要製品及びサービスについて

<勤次郎シリーズの各ソリューション>

■ 働き方改革ソリューション

a Universal勤次郎（就業ソリューション）

多様化する雇用・勤務・賃金形態に幅広くスピーディーに対応し、複雑で細かな就業情報の自動集計と計算を瞬時に行うことができます。Web環境を活用することにより、必要な時に、必要な情報データだけを職務権限に応じて提供できるのみならず、コンプライアンスにも対応した以下のソリューションを提供しております。

(a)直観的な操作と柔軟なカスタマイズに対応

UI/UXの進化により、ストレスなく直観的な操作が可能です。カスタマイズも柔軟に行うことができ、使い勝手に合わせてトップ画面やメニューを自由に構成することが可能です。職務権限ごとに設定できるため、権限ごとにトップ画面に表示させたいメニューや項目を自由に設定・変更することもできます。

(b)多様な働き方（業種・職種）への対応

就業時間帯（シフト）の設定は、46,000種類の登録が簡単に設定でき、パートタイマー・アルバイトはもちろん、複雑な雇用形態にも柔軟に対応できます。締め日は雇用形態などに合わせ、1社あたり5回まで設定できます。また1日2回までの複数回勤務や勤務間インターバル制、フレックス勤務、変形労働時間制、交代勤務、テレワークにも対応しています。

(c)法改正への対応

2019年4月より施行された「働き方改革関連法」に対応し、顧客企業の必要とする「働き方改革」を次のように支援いたします。

- ・年次有給休暇の年5日以上取得の義務化に伴う取得状況チェックを、法定要件に合わせて適切に行い、年次有給休暇の管理業務にかかる負荷を軽減することができます。
- ・フレックスタイム制の総労働時間に対する過不足時間の清算期間上限の3か月延長に対応し、新しい労働環境に合った就業管理を実現できます。
- ・36協定の罰則付き上限の設定に対応した新たな管理方法として、また、意図せぬ過重労働を防ぎ、企業の労務リスクを軽減するため、アラーム機能によるメール通知を従業員本人や管理者及び人事部門へ配信し、効率的な時間外労働時間の管理に貢献することができます。

(d)打刻方法

オフィスワークや外勤などシーンに合わせて選べる、多彩な打刻方法があります。

就業情報端末（タイムレコーダー）によるICカード打刻・指静脈認証打刻、パソコンによるWeb打刻・ICカード打刻・指静脈認証打刻、スマートフォン、タブレットによる打刻が可能です。

(e)申請・承認の電子化

残業、休暇等の各種申請は全てWeb上で実施することができます。承認ルートも会社・部門・個人ごとに申請の種類に応じて設定することができるため、昨今のテレワーク環境下においても、適切な申請・承認業務を行うことができます。

(f)データ分析支援

担当部門が戦略的ミッションに取り組むための時間を作り出すと同時に、「生産性分析・人員の適正配置などに活用可能なデータ」の作成を支援します。

これら以外にも、スケジュール機能を有しており、顧客企業が登録した「就業時間実績」、「公休残日数」、「人件費の目安」を確認しながら、従業員の勤務スケジュールを作成し、データに基づく適正な人員配置を支援します。

b 人事郎（人事ソリューション）

従業員の個人情報管理業務に対しては、アクセス権限の設定などの個人情報セキュリティ環境を構築し、顧客企業が独自に管理したい人事項目を追加することができます。また、多様な条件で情報を検索することができ、的確な人材の選択や意思決定への必要データの抽出が可能となっております。

・情報セキュリティ

従業員の個人情報管理業務に対して、職務に応じた9段階の権限設定で、適切な情報セキュリティを構築します。

・履歴管理

従業員の役職や所属部門の履歴を「過去・現在・未来」の各時点で区切って分析・照会することが可能です。

・個人情報管理

定型項目（25項目）に加え、顧客企業が独自に管理したい項目を無制限に追加することが可能です。

また、独自に追加した項目に関しても履歴管理が可能です。

・任意情報検索

多様な条件で情報を検索することが可能で、検索した結果はCSV形式（テキストデータ）のファイルに出力することもできます。また、的確な人材の選択や意思決定への必要データの抽出が可能です。

・帳票出力

「辞令」「通知書」「届出」など各種帳票は、顧客企業が利用しているフォーマットに合わせてフォントサイズ・レイアウトなどを自由に変更可能です。

・各種届出／承認業務の効率化

定型の届出情報の他、顧客企業独自の届出情報を自由に追加登録することが可能です。承認ルートも複数設定できるため届出情報別の承認ルート設定や、代理承認設定のほか、申請者が任意に権限者の中から承認者を設定することも可能です。

c Q太郎（給与ソリューション）

雇用形態に合わせ1か月につき5回までの複数の給与締めができるよう対応しており、顧客企業が登録した賃金テーブル情報に更新があった場合、明細データの自動更新が可能であるという汎用性を有しております。勤務データを「勤次郎」から自動連携することで、転記・給与計算の手間を省き、また、給与明細書・源泉徴収票（PDF形式）の自動配信・メール配信を可能とすることで給与業務の生産性向上につながっております。

・汎用性

給与・賞与の支給・控除については9,999項目の登録ができ、雇用形態に合わせ1か月につき5回までの複数の給与締め日に対応することが可能です。

1年につき給与12回、賞与5回、予備3回の処理が可能です。振込み先銀行は5行まで設定することができ、振込み先が複数になる場合は定額指定・定率指定双方での配分が可能です。

会計システムとの連携を考慮し、支給控除項目ごとに仕訳区分・集計区分として99種類の項目設定が可能です。

・複雑な給与計算にも対応

顧客企業が登録した賃金テーブル情報に更新があった場合、当該テーブル情報と連携し、明細データを自動更新することが可能です。

・給与計算業務のスピード化

勤務データを「勤次郎」から自動連携させ、転記・給与計算の手間を省きます。給与規定見直しや期間限定の手当支給などに伴う設定変更も事前登録が可能なため、繁忙期を避けた計画的な運用を行うことができます。

・Web環境の利用

給与明細書・源泉徴収票（PDF形式）の自動配信・メール配信が可能です。分散処理により、毎月の勤務データや、年末調整データをWeb上で入力するなどの処理を、複数担当者が同時に行うことができます。

d 労務コストマネジメントシステム

顧客企業の労務コストを正確に捉え「見える化」することで、労務コスト計画の作成、人員計画の作成に必要なデータを集計し、時系列・前期比較、予算実績比較、売上比較を時間・日・月・四半期・年の単位で検討することができ、適正な労務コストへの改善に取り組むことができます。

なお、労務コストは、給与・各種手当・賞与・退職金などの全ての人件費を対象にすることが可能です。

e オフィスヘルパー（統合ポータルシステム）

統合ポータルシステムとして次のWebワークフローシステムを提供し、オフィスワークの効率化を支援しております。

- ・工数管理、日報管理、出張申請管理、立替金精算、稟議申請管理、設備予約管理、食券発行管理

■ 健康管理ソリューション

f ヘルス×ライフ

企業におけるストレスチェックの義務化、経済産業省が東京証券取引所と共同で上場企業の中から選定する『健康経営銘柄』の公表、『健康経営優良法人認定制度』などの社会的要請が拡大しています。「健康経営」は、従業員の健康増進及び活力向上や生産性向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上につながる新しい企業価値向上策の一つに取り上げられております。当社グループは、このような社会的ニーズに対応する健康管理ソリューションとして「ヘルス×ライフ」を提供しております。

(a)ヘルス×ライフ（標準）

- ・健診結果計画、管理（特殊検診はオプション対応）
- ・ストレスチェック受検、分析、管理
- ・労基署報告資料自動作成
- ・産業医判定
- ・歩数、血圧等の生活データ管理
- ・アルコールチェック管理

(b)ヘルス×ライフ Pro（標準＋追加機能）

- ・健診結果AI分析
- ・健康ポイント管理
- ・ワクチン接種管理
- ・体調・体温管理
- ・健診状況管理
- ・オンライン面談ツール

これらの機能により、従業員の健康診断とストレスチェックの結果、日常の活動情報・バイタル情報（心拍数や血圧などの生体情報）をリアルタイムに顧客企業に提供することが可能です。人事・総務の担当者によるスピーディーな組織の労務環境分析や、産業医・保健師等専門家による従業員への早期のカウンセリング・アドバイス及び診断を可能にする機能です。

また、「ヘルス×ライフ」を利用しやすくするため、スマートフォンアプリケーションも提供しており、顧客企業の従業員が自分のスマートフォンにより、自身の現在の健康状態をリアルタイムに確認でき、日々の生活改善を行うことにより生活習慣病の予防を図ることができます。

(c)ケリーオンラインサポート&サービス（ヘルス×ライフ Pro＋追加機能）

- ・健診レポート作成、報告
- ・ストレスチェック実施者代行
- ・健康経営 支援サポート

ケリーオンラインサポート&サービスは、従業員の勤務・健康データ（健康診断結果とストレスチェック結果）を見える化し、労働生産性損失コスト（残業コスト、アブゼンティーイズム（注）1、プレゼンティーイズム（注）2）を自動集計した分析結果を提供し、顧客企業が行う従業員の健康改善への取組みのサポートを行います。

産業医によるオンライン面談及び産業医と保健師による労務環境改善サポート、従業員の健康改善サポート及び健康ポイント管理を行うことで、顧客企業の労働生産性向上や健康経営優良法人認定などの健康経営に向けた取組みを支援するサービスサポートです。

（注）1. アブゼンティーイズム：体調不良等での年間不就労日数

2. プレゼンティーイズム：体調不良等による生産性低下

企業の「健康経営」に資する「ヘルス×ライフ」は、コンプライアンス面からも必要とされ、ニーズ性のある製品・サービスであり、働く人、企業、社会への貢献につながっていくものと考えております。

g ママケリー

妊活支援・母子健康手帳・育児手帳の機能を有するアプリケーションとして、お子様の誕生前から、母子の身長・体重、病院での受診内容、保健指導内容を写真や動画とともに記録できます。専門家の育児情報も掲載されており、出産・育児でのママの悩みや不安を少しでも和らげ、安心して楽しく子育てができるよう支援しております。ママケリーを通して、パパ・ママそしておじいちゃん・おばあちゃんがお子さん・お孫さんの成長とともに感じて、ご家族の思い出をいつまでも大切にできます。

h ヘルス×ライフカルテ（電子カルテシステム）

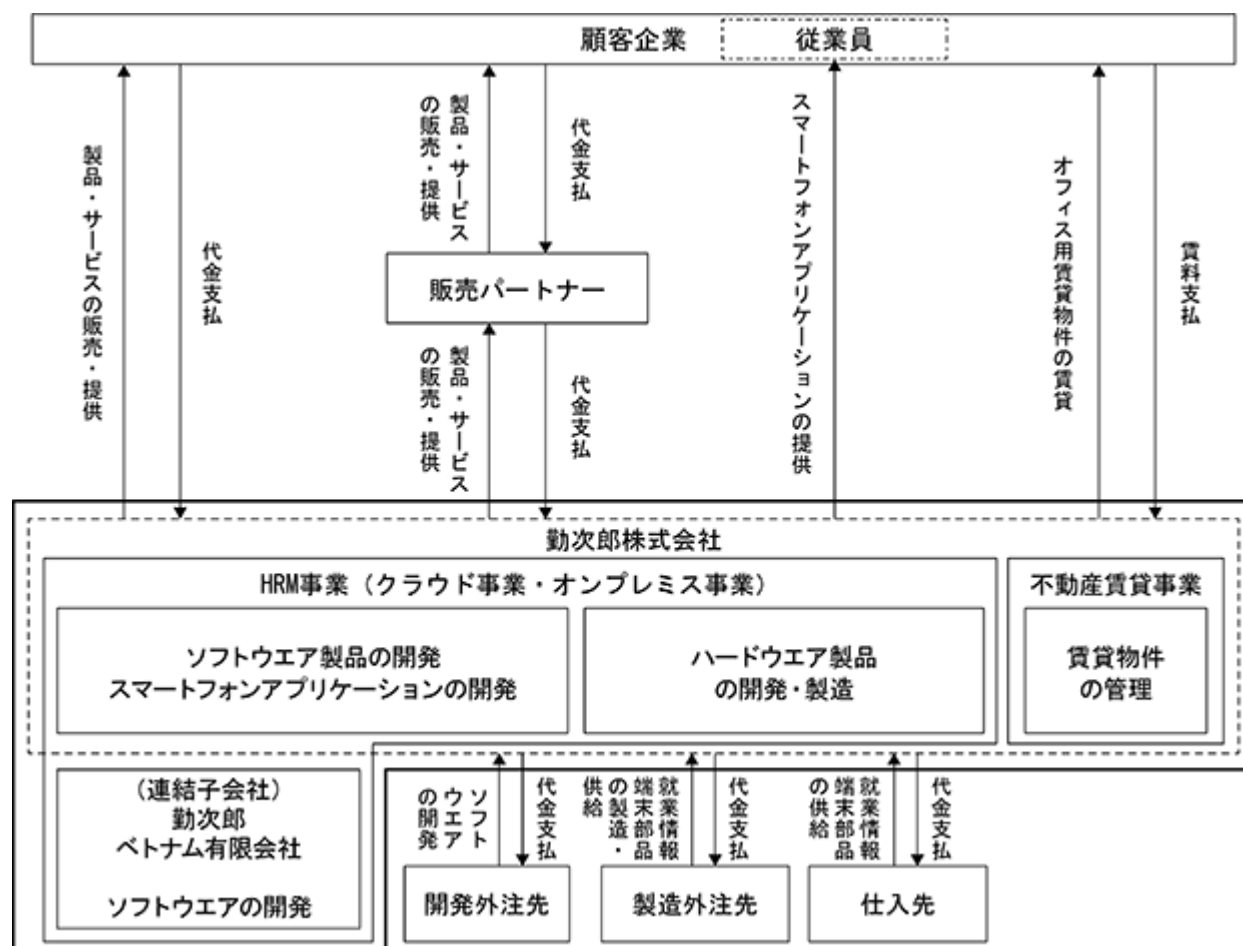
クラウドサービスによる電子カルテシステムで、「ヘルス×ライフ」アプリケーションとオンライン診療システムとの連携で、患者のデータを一括管理します。患者の受付から会計までの業務フローへの対応に加え、入院に必要な移動情報、看護支援機能等を有し、200床未満の医療機関に対応しています。

■クラウドフロントサービス

2010年以来の当社のクラウド技術ノウハウを活かし、システム構築に必要なサーバーやネットワーク、ストレージなどのインフラを安全・スピーディーにインターネット経由で提供しています。お客様に、安心・安全・低予算にてクラウドサービスのメリットをご提供することが可能です。

- i 「勤次郎プライベートクラウド」は、ネットワーク構築・システムの冗長化に関して、ホスティング型IaaSを、専門部門を持たない企業・部門におけるサーバー選定・購入手続きやシステム維持といった煩雑で日々の負担の大きな課題を解決いたします。また企業がWebアプリケーションを「勤次郎プライベートクラウド」内で動作させることで、安全に当社の「HRM&HLプラットフォーム」データを活用することができます。
- j 「勤次郎AuthLink」は、クラウド上の様々なアプリケーションの効率的な管理と運用を「シングルサインオン」によって可能にします。また、生体認証と組み合わせられる「多要素認証」によるセキュリティ強化と、ユーザーごとのアクセス制御などにより、管理業務の工数削減を実現します。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 勤次郎ベトナム 有限会社	ベトナム社会主義 共和国 ハノイ市	6,310,800 千ベトナムドン	HRM事業	100.0	開発業務の委託 役員の兼任2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 2023年3月に、日通システムベトナム有限会社より商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
HRM事業	294
不動産賃貸事業	—
その他	—
全社(共通)	24
合計	318

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. 当連結会計年度末までの1年間において従業員数が41名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
265	36.2	6.3	5,498

セグメントの名称	従業員数(名)
HRM事業	241
不動産賃貸事業	—
その他	—
全社(共通)	24
合計	265

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 当事業年度末までの1年間において従業員数が29名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。本項目を含む、本書における当社グループに関連する見通し、計画、目標等の将来に関する記述は、当社グループが現在入手している情報に基づき当連結会計年度末時点における予測等を基礎としてなされたものであり、実際の内容は、記載内容と大きく異なる可能性があります。

(1) 経営の基本方針

当社グループの経営は、企業理念である「CSR&イノベーション」のもと、「人と時間とテクノロジーのより良い関係を求め、HRM&HLプラットフォームによるクラウドサービス事業を通じ、働き方改革&健康経営と国民のヘルスアップの支援をCSRとして、イノベーションをもって社会の持続的発展に貢献します」を基本方針としています。HRM（Human Resource Management）&HL（ヘルス×ライフ）プラットフォーム分野において、顧客満足度向上を最優先に、ソフトウェアパッケージの製造・販売とそのパッケージ機能をインターネット経由でサービス提供する（クラウドサービス）ことで、顧客企業のニーズに応え、業績向上に貢献し、「顧客・従業員・株主・取引先・地域社会」の全てのステークホルダーに信頼される企業を目指しております。

また、イノベーション（技術革新）を常に行い、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図っていくことを経営の基本方針としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上・利益の成長、顧客満足度の向上に取り組みながら企業価値の最大化を目指すため、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高営業利益率、クラウドサービスの利用者数（契約ライセンス数）及び当該クラウドサービスの解約率を掲げております。売上増加の重要な要素となるクラウドサービスの利用者数を増加させ、また顧客満足度を向上させることで当該契約に対する解約率の低減を図り、結果として売上高営業利益率の高い成長を目指してまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループは、継続して成長し続けるために、クラウド事業を成長ドライバーにリカーリングレベニューを拡大することを基本戦略とし、以下のとおり、HRM&HLプラットフォームを通じた新たな価値創造を行ってまいります。

①「ヘルス×ライフ」機能強化による「Universal勤次郎」のターゲットに向けた新製品・サービスでの新規顧客獲得

働き方改革ソリューションと健康管理ソリューションから得られるビッグデータの分析とAI（人工知能）活用による新製品・サービスの開発・拡販（統合データサービス・クラウドフロントサービス）、ARPUの増加

②リカーリングレベニューの継続強化

オンプレミス契約顧客のクラウド移管とプレミアムサポートによるリカーリングレベニューの拡大
顧客満足度の向上による低解約率の維持継続

③コンシューマビジネス（BtoC）での収益拡大

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の労働市場を展望すると、少子高齢化時代による労働人口の減少が続く中で、各業界とも女性労働者の増加、パートタイマー・派遣社員等の活用、外国人労働者の活用等、労働力確保のための手段は多様化する傾向にあります。2024年4月には「働き方改革関連法」の適用猶予事業に対しても時間外上限規制が適用され、企業は、労災認定基準に勤務間インターバルが追加されるなどの過重労働に対する指導強化への対応や、長時間労働者への健康指導など、より一層きめ細かな労務管理が求められております。

また、ヘルスケア分野においては、改正労働安全衛生法によるストレスチェックの義務化以降、多くの企業で「健康経営」が推進されております。この「健康経営」は、従業員の健康増進及び「ワーク・エンゲイジメント」向上による生産性の向上と組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上にもつながる新しい企業価値の向上策の一つとして取り上げられております。また、人的資本経営を重視する考え方が注目されており、従業員が心身ともに充実した状態にあるように努めることが、企業の経営努力として極めて重要なテーマとなってきました。

このような動向を鑑み、当社グループは以下の点を優先的に対処すべき課題と認識し、それらの改善に努めながら、今後の事業運営を行っていく方針であります。CSR（企業の社会的責任）の実行と顧客満足度向上は当社グループの繁栄につながり、ひいては従業員の満足度向上にもつながることから必要不可欠であり、イノベーション（技術革新）力を磨くことにより、コアコンピタンス（競争優位の源泉）の追求と顧客企業の満足度向上につながるよう、課題解決を図ってまいります。

①新製品の開発

当社グループは、HRMサービスベンダーのトップランナーを目指し「Universal勤次郎」を中核とするクラウドサービス販売により顧客企業の拡大を進めております。「Universal 勤次郎」は、企業経営を支援し、「労働生産性」と「ワーク・エンゲイジメント」の向上に繋がる従業員の健康増進と、活力をもって働ける職場づくりに貢献するため、働き方改革ソリューションと健康管理ソリューションのデータを統合的に活用できるシステムとして、進化させてまいります。

②ヘルスケアシステムの開発

当社グループは、健康管理ソリューションとして「ヘルス×ライフ」を提供しておりますが、単なるシステムだけではなく、付加価値の高い人的サービスとして「ケリーオンラインサポート&サービス」も提供しております。今後「ヘルス×ライフ」の販売拡大のためには、顧客企業の健康経営と労働生産性向上並びに「BtoC」ビジネスへの展開に向けて、個人の健康管理に資するサービス・機能の強化や新サービスの開発を強化していく必要があると認識しております。従業員の就業・健康データ、日常の活動情報を総合的に分析し、従業員並びに個人の健康管理に活用できるサービスの開発を重点課題として取り組んでまいります。

③クラウドサービスのさらなる品質向上

当社グループのクラウドサービスは、自社設備によって提供しております。顧客企業に安心して利用してもらうために高いセキュリティによって顧客企業の個人情報保護し、かつ設備を安定的に稼働させる必要があります。そのため、セキュリティ対策と設備強化が重要と認識しております。

④人材の確保と育成

当社グループにおいては、顧客企業の「働き方改革&健康経営」の実現を支援する社会的価値のあるクラウドサービスの提供をしており、社員一人ひとりが高いモチベーションを維持し、営業・サポート・開発に取り組んでおります。一方では、大きく成長する「働き方改革&健康経営」市場において、当社グループが事業を拡大していくためには人材が最も重要な資本であると認識し、顧客企業のニーズに裏打ちされたサービスと製品を継続的に提供していくための優秀な人材の確保と育成が最重要課題と考えております。その取組みの一環として昨年発足した若手社員を中心とする「勤次郎元気プロジェクト」は、社員が自ら考え、率先して健康増進を行うイベントを企画、運営することによって、能動的な働き方と健康経営への取組みをボトムアップで実現しています。引き続き優秀な人材の積極的な採用活動と、全従業員への集合教育研修及び役員・幹部人材への高度な外部研修を行い、社員が自己研鑽に努め、能力を最大限に発揮できる環境と職場づくりを目指してまいります。

⑤開発投資・広告宣伝投資等

当社グループの事業のさらなる発展のためには、主力製品である「Universal 勤次郎」、「ヘルス×ライフ」の開発・改良のほか、「クラウド事業基盤」の進化による製品・サービス強化と、顧客創出効果を期待した広告宣伝による販売力強化が必要と認識しております。そのため新サービス・製品の開発投資と広告宣伝投資が必要と考えております。今後の収益向上のための投資として、早期に回収し収益に貢献できるよう、戦略的かつ実効性のある開発投資、広告宣伝を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社グループが事業活動を行う市場は日本国内であります。しかしながら、アジア、北米、欧州の国及び地域の経済状況の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。経済状況の動向によっては、当社グループの主な販売先である大手・中堅企業は、同社の売上に直結しない当社グループ製品（統合ERP「Universal 勤次郎」等）の業務・設備への投資を大幅に削減又は延期するおそれが大きいためであります。そのため、日本政府の掲げる「働き方改革」は、当社グループを含む業界にとって追い風となっておりますが、国内外の景気の悪化・低迷等の外部環境要因によっては、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新や競合会社について

当社グループの事業分野であるソフトウェア・ハードウェアの研究開発では、技術革新の進展・技術環境の変化の速度は顕著であり、日々、激しい開発競争及び販売競争が行われております。このような状況下、当社グループは常に市場動向、技術動向を分析し新技術や製品の研究開発に努めております。しかしながら、事業を取り巻く市場環境や技術環境が当社グループの予測を超える速度で変化していくことも想定されます。さらに、新規参入者を含めた競争激化による製品価格の下落、競合会社の優位的な新製品の投入や競合会社同士の戦略的提携といったことが発生した場合、当社グループの技術や製品の陳腐化が発生する可能性があります。そのため、何らかの要因で技術変化への対応が困難となった場合、若しくは競合会社の動向により、当社グループが市場優位性を確保できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の製品に依存していることに起因するリスク

当社グループの主力製品である「勤次郎Enterprise」は、2004年1月の発売以来オンプレミスでの販売が順調に推移し、近年はクラウドでの販売も大きく伸長しており、また2021年12月には「Universal 勤次郎」もリリースし、HRM事業売上高の大半が勤次郎シリーズに依存するものとなっております。その中でも特に就業管理システムに関連する売上依存の割合が高く8割を超えていることから、就業管理分野において技術革新や低価格製品・サービス等の強力な競合先の出現があった場合、売上が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の不具合（バグ）発生について

当社グループのソフトウェア・ハードウェア製品において、不具合をなくすことは重要な課題であります。当社グループでは製品の開発工程においてソフトウェア・ハードウェアの厳格な試験を行っておりますが、一般的に今日のような高度で複雑なソフトウェア・ハードウェア上で不具合を全てなくすことは不可能といわれております。そのため、顧客企業が当社グループ製品を導入後に不具合を発見する可能性があります。その場合には、該当製品のその後の売上が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 販売パートナーとの協業について

当社グループの売上高の概ね6割が主に、株式会社大塚商会等の販売パートナーとの協業によるものであり、特に大塚商会グループで約4割を占めております。当社グループの顧客企業は、製造業、サービス業、流通・小売業、運送・倉庫業、病院・福祉業等、業種・業態を問わず多岐にわたっており、規模的にも大企業から中小規模事業者まで広範囲となっております。当社グループでは、これらの幅広い顧客ニーズにきめ細かく応えるため、販売パートナーを経由した間接販売に注力しており、ソフトウェア・ハードウェア製品におけるパートナーによる間接販売での売上高は、第42期連結会計年度においても概ね6割を占めることから、販売パートナーとの継続的信頼関係の維持は、当社グループの将来にとって重大な意義を持ちます。そのため、販売パートナーとの関係が悪化した場合、競合会社が当社グループの販売パートナーと戦略的提携を行った場合、あるいは販売パートナーの財政状態が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新製品等の研究開発への投下資金が期待どおりの成果をあげられないことに起因するリスク

当社グループでは現在、主力製品である統合ERP「勤次郎Enterprise」の後継製品「Universal 勤次郎」、「ヘルス×ライフ」の開発・改良のほか、電子カルテの「ヘルス×ライフカルテ」の開発のための研究開発プロジェクトが進行しております。先行投資的な研究開発を拡大させる場合やリリース後に想定どおりの販売収益が得られない場合、開発が予定どおり進捗せず遅延する場合、又は不測の事態によりリリースに至らない場合には、追加の費用計上や損失などが生じ、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) クラウドサービスのシステム障害に起因するリスク

当社グループでは、クラウドサービスに関して、システム障害等により長時間にわたるサービス停止が発生しないようにセキュリティ専門会社による脆弱性診断とその対策の実施のほか、ネットワーク回線・機器及びサーバーの冗長化並びにシステムの稼働監視システムの導入等を行っております。また、BCP（事業継続計画）に基づき早期復旧の手順の策定と復旧の演習を実施する等の未然防止策を実施しリスクの低減に努めております。

しかしながら、ソフトウェアや関連設備に障害が発生し大幅な復旧遅延が生じた場合、クラウドサービスの停止が長時間にわたることで、顧客企業からの信頼を失い、取引の解消によるクラウドサービスの売上の大幅な減少や損害賠償請求などが発生し、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システム障害に起因するリスク

当社グループの事業活動において、製品・サービスの研究開発・製造・販売等のビジネス活動のための情報システムの利用とその重要性は増大しております。ウイルス対策の強化やネットワーク及びファイルサーバーの二重化などの各種対策を実施し、業務を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、テロ、自然災害、ハッキング、コンピューターウイルスの混入のほか、自然災害や事故によるインターネット通信網の損傷、予期せぬアクセス急増に伴うサーバーダウン、その他の要因によって情報システムの障害が発生した場合、当社グループの事業活動に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権に起因するリスク

当社グループが開発する製品であるソフトウェア及びハードウェアにかかる知的財産権について、これまで、第三者から侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、当社グループが認識していない特許等が成立している場合、当社グループの製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を完全に排除できない可能性があります。当該第三者による損害賠償及び特許等の使用差し止めの訴え等により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティについて

当社は事業遂行に関連して、顧客の機密情報や顧客企業の従業員及び個人利用者の個人情報を取得又は預かることがあります。そのため、当社はISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得し、全部門において、国際規格である「ISO27001」に適合した情報の安全管理体制を構築し、社内規程・マニュアルの制定、従業員への教育等を通じて管理を徹底しておりますが、不測の事態により機密情報や個人情報が流出する可能性を完全になくすことはできず、万が一、情報流出が生じた場合、当社グループの社会的信用が失墜するとともに損害賠償等の費用負担が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンピューターウイルスによる攻撃等の発生に対し、当社グループは事業継続計画の策定やアンチウイルスソフトの利用等の予防策を採用しておりますが、こうした問題の影響を完全に回避することができない場合、当社グループの開発活動をはじめとする事業活動全般に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保について

当社グループの人員体制は現時点での業務規模に応じたものになっております。当社グループでは、計画的な採用活動による新卒採用に加え、一定水準以上の専門技術・知識を有する技術者の中途採用により業務拡大を想定した人員の強化、拡充を図っておりますが、人材の確保が円滑に進まなかった場合や現在当社グループで働いている技術者が当社グループ外に流出した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 財政状態及び経営成績の状況の異常な変動に係るリスク

当社グループの事業形態の特徴として、人件費や減価償却費等の固定費水準が高く、変動費比率が低いことが挙げられます。そのため、売上高が増加した場合の増益額が他の事業形態に比べ大きい一方、売上高が減少した場合の減益額も他の事業形態に比べて大きく、利益の変動額が大きくなる傾向にあります。その結果、土地・建物等の固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性にかかるリスクが顕在化し、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害、感染症等について

当社グループの主要な営業拠点は、東京、大阪、名古屋にあります。また、主要な開発拠点は、名古屋及びベトナムにあります。過去においては、地震、火災、洪水、津波等の災害によって当社グループの事業活動が影響を受けたことはありませんが、これらの地域において大規模な自然災害、ストライキ、テロ等が発生した場合や、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の感染症が想定を大きく上回る規模で発生あるいは流行した場合、営業活動や製品開発をはじめとする事業活動全般に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 法令改正等について

当社グループが開発しているソフトウェアは、主に企業の基幹業務向けビジネスソフトウェアであります。したがって、労働基準法、労働安全衛生法改正等に伴い、改正変更に対応した最新プログラムを顧客企業（プレミアムサポート契約企業）に送付しなければなりません。プログラム更新が複雑かつ煩雑であった場合には、対応が遅れが生じるケースや当社グループの開発リソースのみでは対応ができない可能性があり、このような場合には開発費用負担が増加するなど、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、医療関係法規（監督官庁が公表する諸ガイドラインを含む。）に則った対応が必要になることもあります。そのため、こういった法令等の改正に対応していない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 大株主について

当社の代表取締役である加村稔並びに同人の資産管理会社であるエヌイーシステムサービス株式会社及びMK株式会社の所有株式数は、当連結会計年度末現在で発行済株式総数の48.8%となっており、引き続き大株主となる見込みです。

加村稔及び同人の資産管理会社（エヌイーシステムサービス株式会社及びMK株式会社）は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

加村稔は、当社の創業者であるとともに代表取締役であるため、当社といたしましてもこれらは安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情によりこれらの当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格及び流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、個人消費や企業の生産活動は持ち直しの動きがみられたものの、ロシア・ウクライナ情勢長期化による資源価格の高騰、円安の進行など、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような経済状況にあって、政府の「働き方改革」と「健康経営」の施策のもと、在宅勤務やオンラインミーティングの活用、クラウドサービスの活用、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、ITの重要性や業務のIT化の流れはますます拡大している状況であります。

以上のような状況の中、当社グループは従来の主力製品である「勤次郎Enterprise」の次世代製品となる「Universal勤次郎」を2021年12月末にリリース致しました。受注におきましては順調な滑り出しとなっておりますが、本格的に売上に寄与するのは2023年度からとなります。当連結会計年度においては「勤次郎Enterprise」に加え、「働き方改革」と「健康経営」に寄与する「ヘルス×ライフ」の拡販により、「HRM&HLデータサービスプラットフォーム」を発展させてまいりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より新たに不動産賃貸事業を開始し、HRM事業及び不動産賃貸事業を報告セグメントとしており、前連結会計年度との比較・分析は当該報告セグメントの区分に基づいて記載しております。

クラウド事業の販売は、市場ニーズが一段と高まっていることから、リカーリングレベニューであるクラウドライセンス売上は1,678,366千円（前年同期比14.2%増）を計上しており、引き続き安定した収益確保に貢献した結果、事業全体としては2,191,140千円（前年同期比7.0%増）となりました。

オンプレミス事業の販売については、Universal 勤次郎が徐々に売上に貢献してきたこと等により、事業全体としては1,343,235千円（前年同期比6.0%増）となりました。リカーリングレベニューであるプレミアムサポート売上についても、引き続き安定した収益確保に貢献しておりますが、クラウド契約に変更となった契約があったこと等により、573,924千円（前年同期比2.6%減）となりました。

これらの結果、HRM事業の売上高は3,534,375千円（前年同期比6.6%増）、セグメント利益は461,239千円となりました。

また、不動産賃貸事業については、テナントからの賃料収入により、売上高は16,438千円、セグメント損失は2,011千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は3,551,547千円（前年同期比6.8%増）、営業利益は444,370千円（前年同期比69.8%増）、経常利益は437,112千円（前年同期比79.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は304,655千円（前年同期比87.0%増）となりました。

b. 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,874,645千円増加し、12,653,110千円となりました。

そのうち、流動資産は前連結会計年度末に比べ2,703,224千円減少し、5,669,296千円となりました。これは主に、現金及び預金3,052,785千円の減少があったほか、受取手形及び売掛金106,022千円の増加、その他の流動資産220,482千円の増加等によるものであります。

また、固定資産は前連結会計年度末に比べ5,577,869千円増加し、6,983,813千円となりました。これは主に、建物及び構築物3,124,256千円の増加、土地2,127,478千円の増加、ソフトウェア仮勘定243,710千円の増加があったこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,973,685千円増加し、3,897,923千円となりました。

そのうち、流動負債は前連結会計年度末に比べ384,367千円増加し、1,076,622千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金224,984千円の増加、資産除去債務49,000千円の増加、未払法人税等118,755千円の増加があったこと等によるものであります。

また、固定負債は前連結会計年度末に比べ2,589,317千円増加し、2,821,301千円となりました。これは主に、長期借入金2,480,408千円の増加、その他の固定負債147,583千円の増加があったほか、役員退職慰労引当金44,186千円の減少等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ99,040千円減少し、8,755,186千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上304,655千円があったほか、剰余金の配当168,342千円、自己株式の取得248,227千円等によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,074,085千円減少し、4,454,564千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、前連結会計年度末に比べ231,244千円増加し、410,377千円となりました。これは主な資金獲得要因として、前連結会計年度と比較して税金等調整前当期純利益192,924千円の増加、減価償却費162,967千円の増加、法人税等の支払額135,249千円の減少、法人税等の還付額24,373千円の増加等があったほか、資金支出要因として、売上債権の増減額108,535千円の減少、未収消費税等の増減額213,661千円の減少等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は、前連結会計年度末に比べ5,138,984千円増加し、5,726,471千円となりました。これは主な資金支出要因として、前連結会計年度と比較して有形固定資産の取得による支出4,906,720千円の増加、無形固定資産の取得による支出249,693千円の増加、投資有価証券の取得による支出76,910千円の増加等があったほか、資金獲得要因として、預り敷金及び保証金の受入による収入65,004千円の増加、その他30,270千円の増加等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は、2,250,479千円（前連結会計年度は1,212,938千円の支出）となりました。これは主な資金獲得要因として、前連結会計年度と比較して長期借入れによる収入2,750,000千円等があったほか、自己株式の取得による支出248,227千円、配当金の支払額168,342千円があったこと等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供する製品・サービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
HRM事業	3,621,188	109.0	627,710	109.4
不動産賃貸事業	16,438	—	—	—
その他	733	7.3	—	—
合計	3,638,360	109.2	627,710	109.4

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
HRM事業	3,534,375	106.6
不動産賃貸事業	16,438	—
その他	733	7.3
合計	3,551,547	106.8

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. HRM事業における事業区分・売上区分別の販売実績は、次のとおりであります。

事業区分	売上区分	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		販売高 (千円)	前年 同期比 (%)	販売高 (千円)	前年 同期比 (%)
クラウド 事業	クラウドライセンス売上	1,469,324	120.5	1,678,366	114.2
	クラウドコンサルサポート売上	449,764	90.8	391,799	87.1
	就業情報端末売上	96,555	81.4	92,193	95.5
	その他売上	31,980	110.3	28,780	90.0
	小計	2,047,625	109.9	2,191,140	107.0
オンプレミス 事業	ソフトウェア製品売上	338,210	66.2	467,693	138.3
	ソフトウェアコンサルサポート売上	245,785	74.6	200,219	81.5
	就業情報端末売上	93,489	68.0	101,398	108.5
	プレミアムサポート売上	589,325	102.3	573,924	97.4
	小計	1,266,811	81.5	1,343,235	106.0
合計		3,314,436	97.0	3,534,375	106.6

3. HRM事業におけるリカーリングレベニューの内訳及びHRM事業の総販売実績に対するリカーリングレベニューの割合は、次のとおりであります。

	売上区分	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
リカーリング レベニュー	クラウドライセンス売上	1,469,324	44.3	1,678,366	47.5
	プレミアムサポート売上	589,325	17.8	573,924	16.2
	その他売上	31,980	1.0	28,780	0.8
	合計	2,090,631	63.1	2,281,071	64.5

4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
株式会社大塚商会	1,222,315	36.8	1,267,294	35.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が会計上の見積りに与える影響については、当連結会計年度末時点において当社グループの事業活動に重要な影響を与えていないことから、当社に与える影響は軽微であり、重要な影響はないものとして見積りを行っております。ただし、本感染症の感染状況の将来の収束又は再拡大の見通しは不透明であり、状況が変化した場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

②財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度の財政状態の状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 b. 財政状態の状況」をご参照ください。

b. 経営成績

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上高は3,551,547千円（前年同期比6.8%増）となりました。前連結会計年度から引き続き好調であるクラウド事業を中心に営業活動を行った結果として、クラウドサービスの利用者数（契約ライセンス数）が前連結会計年度末から73,824人増加し442,516人となり、クラウドライセンス売上は1,678,366千円（前年同期比14.2%増）と大きく増加しました。また、オンプレミス事業においては、Universal 勤次郎が徐々に売上に貢献してきたこと等により、売上高は1,343,235千円（前年同期比6.0%増）となりました。売上原価はクラウドサーバーの増強を行ってきた一方で、開発人件費等をUniversal 勤次郎の性能強化に振り向けたことを要因として1,136,456千円（前年同期比12.2%減）となり、その結果、売上総利益は2,415,090千円（前年同期比19.0%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,970,719千円（前年同期比11.5%増）となりました。リモートワークの浸透に伴い旅費及び交通費77,724千円（前年同期比2.3%減）等一部の費用に削減効果があったものの、人員増加に伴う給与手当・賞与の増加により増加した人件費1,232,491千円（前年同期比16.4%増）等により販売費及び一般管理費は全体として増加しましたが、売上高及び売上総利益の増加がより大きく、営業利益は444,370千円（前年同期比69.8%増）と大きく増加いたしました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は主に受取保証料が増加したため4,429千円（前年同期比52.2%増）となり、また営業外費用は前連結会計年度に支払手数料の計上があったことを主な要因として11,687千円（前年同期比42.9%減）となりました。経常利益は営業利益の増加を主な要因として437,112千円（前年同期比79.0%増）となりました。

(特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度に特別利益及び特別損益の計上はなく、経常利益の増加を要因として税金等調整前当期純利益は437,112千円（前年同期比79.0%増）となりました。また、法人税等は132,456千円（前年同期比63.0%増）となり、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益304,655千円（前年同期比87.0%増）となりました。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループは、事業に必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。営業活動によるキャッシュ・フロー及び当連結会計年度に実施した増資により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,454,564千円となっており、これを主としてクラウドサービス用サーバー設備等の設備資金や当社製品であるソフトウェアの開発資金及び人件費等の運転資金に充当する予定であります。

④経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は売上高営業利益率、クラウドサービスの利用者数（契約ライセンス数）及び当該クラウドサービスの解約率を重要な経営指標として位置付けております。最近2連結会計年度の推移は以下のとおりであります。

今後も引き続き販売力の強化や製品・サービスの品質向上に取り組むことによって、売上高営業利益率の上昇、クラウドサービスの利用者数（契約ライセンス数）の増加、及びクラウドサービスの解約率の低下を目指してまいります。

経営指標	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高営業利益率 (%)	7.8	12.5
クラウドサービスの 利用者数 (人) (注) 1	368,692	442,516
クラウドサービスの 解約率 (%) (注) 1、2	0.21	0.19

(注) 1. 各連結会計年度末の利用者数及び解約率を記載しております。

2. クラウドサービスの解約率は、「対象月を含む過去12か月のクラウドライセンス解約金額合計÷同期間のクラウドライセンス前月売上金額合計」にて算出しております。クラウドライセンス解約金額とは、ライセンス契約の解除により減少するクラウドライセンス売上（月額）をいいます。

⑤経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発型企業として技術動向や市場ニーズを的確に捉えた製品・サービス提供を実現していくために研究開発活動に注力しております。当連結会計年度は、当社の開発本部において、今後の当社グループのソフトウェア製品の開発のための基礎研究に取り組んでおり、今後のシステム製品開発の生産性と品質の向上のため、新たなフレームワークとライブラリ（共通プログラムの集まり）を研究開発し、現在開発を進める案件にて成果を上げております。

HRM事業におけるこれらの基礎研究は、当社グループの今後の製品開発の基盤を支えることを目的としておりますが、加えて、当社の事業戦略部において、労務管理・健康診断・ストレスチェック等の統合データベースをAI（人工知能）で分析し、健康増進に有用な情報を顧客企業及びその従業員に提供するシステム開発の研究にも取り組んでおります。

HRM事業の当連結会計年度における研究開発費の総額は36,503千円であります。

不動産賃貸事業及びその他の事業セグメントにおいて、研究開発活動はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、HRM事業では主にクラウドサービスの設備増強を目的としたサーバーの増設、事業所及び研修所の改修等を行っており、総額で69,178千円の設備投資を実施いたしました。

また、従業員のワーク・エンゲイジメントを向上し、より良い製品・サービス開発に繋げるため、名古屋本部ビルの取得を行っており、総額で5,239,325千円の設備投資を実施いたしました。なお、現時点で自社利用していない設備につきましては、有効利用のため賃貸オフィスとして活用しております。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	車両 運搬具	工具、器 具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
本社・ 東京支店 (東京都 千代田区)	HRM事業	販売・業務 設備	17,065 (注) 2	—	2,477	— (—)	—	19,543	79
名古屋本部・ 名古屋支店 (名古屋市中 区)	HRM事業	統括・販売 ・業務設備	10,673 (注) 2	3,491	186,650	— (—)	4,525	205,339	162
名古屋本部 (移転予定) (名古屋市中 村区)	HRM事業 不動産 賃貸事業	統括・販売 ・業務設備、 賃貸不動産	3,098,001 (注) 3	—	—	2,127,478 (940.32)	—	5,225,480	—
大阪支店 (大阪市 淀川区)	HRM事業 その他	販売設備	7,073 (注) 2	—	215	— (—)	—	7,288	15
九州支店 (福岡市 博多区)	HRM事業	販売設備	1,566 (注) 2	—	303	— (—)	—	1,870	3
札幌支店 (札幌市 中央区)	HRM事業	販売設備	3,270 (注) 2	—	215	— (—)	—	3,486	3
東北支店 (仙台市 若林区)	HRM事業	販売設備	2,931 (注) 2	—	506	— (—)	—	3,438	2
流通 センター (名古屋市中 区)	HRM事業	物流倉庫	414	—	—	165,005 (147.58)	—	165,420	1
保養所 (長野県 木曽郡 木曽町)	HRM事業	宿泊設備	1,507	—	—	— (—) <715.00> (注) 2	—	1,507	—
研修所 (神奈川県 足柄下郡 箱根町)	HRM事業	研修設備	97,393	—	3,931	85,049 (4,634.68)	—	186,374	—

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 当該建物及び土地は連結会社以外の者から賃借しており、年間の賃借料は182,957千円であります。なお、賃借している土地の面積を<>内に外数で記載しております。

3. 当該建物の一部を連結会社以外へ賃貸しております。

4. 臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

(2) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,420,000	10,420,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	10,420,000	10,420,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月15日 (注) 1	80,000	1,509,000	33,400	131,800	33,400	88,950
2020年8月15日 (注) 2	6,036,000	7,545,000	—	131,800	—	88,950
2020年10月12日 (注) 3	2,500,000	10,045,000	3,450,000	3,581,800	3,450,000	3,538,950
2020年11月10日 (注) 4	375,000	10,420,000	517,500	4,099,300	517,500	4,056,450

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 835円

資本組入額 417.5円

割当先 日通システム持株会（現 勤次郎持株会）

2. 株式分割（1：5）によるものであります。

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 3,000円

引受価額 2,760円

資本組入額 1,380円

4. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 2,760円

資本組入額 1,380円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	17	70	21	6	2,940	3,057	—
所有株式数 (単元)	—	2,407	1,902	44,680	3,091	20	52,075	104,175	2,500
所有株式数 の割合(%)	—	2.31	1.83	42.89	2.97	0.02	49.98	100.00	—

(注) 自己株式509,053株は「個人その他」に5,090単元、「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エヌイーシステムサービス株式会社	愛知県名古屋市長区瑞穂区彌富町字桜ケ岡60	3,585,000	36.17
勤次郎持株会	愛知県名古屋市中区栄3丁目18-1	1,008,853	10.18
加村 稔	愛知県名古屋市長区瑞穂区	953,440	9.62
MK株式会社	愛知県名古屋市長区瑞穂区彌富町字桜ケ岡60	550,000	5.55
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋2丁目3-4	225,000	2.27
野村信託銀行株式会社(勤次郎持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	192,900	1.95
良原 一行	千葉県習志野市	185,000	1.87
國井 達哉	岐阜県本巣市	184,408	1.86
加村 光子	愛知県名古屋市長区瑞穂区	160,000	1.61
福田 武夫	愛知県名古屋市長区東区	150,000	1.51
計	—	7,194,601	72.59

- (注) 1. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する割合であります。
2. 当社は、自己株式509,053株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)を導入しており、当該信託の信託財産として野村信託銀行株式会社が所有する192,900株は、上記(注)2の自己株式に含めておりません。
4. 当社は、2022年3月25日開催の第41回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2022年3月25日開催の臨時取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年4月22日付で取締役(社外取締役を除く)5名に対し自己株式8,447株の処分を行っております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 509,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,908,500	99,085	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,500	—	—
発行済株式総数	10,420,000	—	—
総株主の議決権	—	99,085	—

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 勤次郎株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	509,000	—	509,000	4.88
計	—	509,000	—	509,000	4.88

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

① 取引の概要

本プランは「勤次郎持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「勤次郎持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、E-Ship信託は、今後5年にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

② 従業員に取得させる予定の株式の取得価額の総額

250,000千円

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己 株式の処分)	8,447	6,858	—	—
保有自己株式数	509,053	—	509,053	—

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとし、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保を勘案しつつ配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、基準日を毎年12月31日とする年1回の期末配当を行うことを基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

第42期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり17円の期末配当を実施いたしました。この結果、第42期事業年度の配当性向は51.8%となりました。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化に向けて財務体質の充実を図りながら、社内システムへの投資や今後の成長に資する人員の採用、広告宣伝に係る支出等に有効活用し、当社の競争力及び収益力の向上を図ってまいります。

なお、当社は、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が第42期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2023年3月24日 定時株主総会	168,486	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

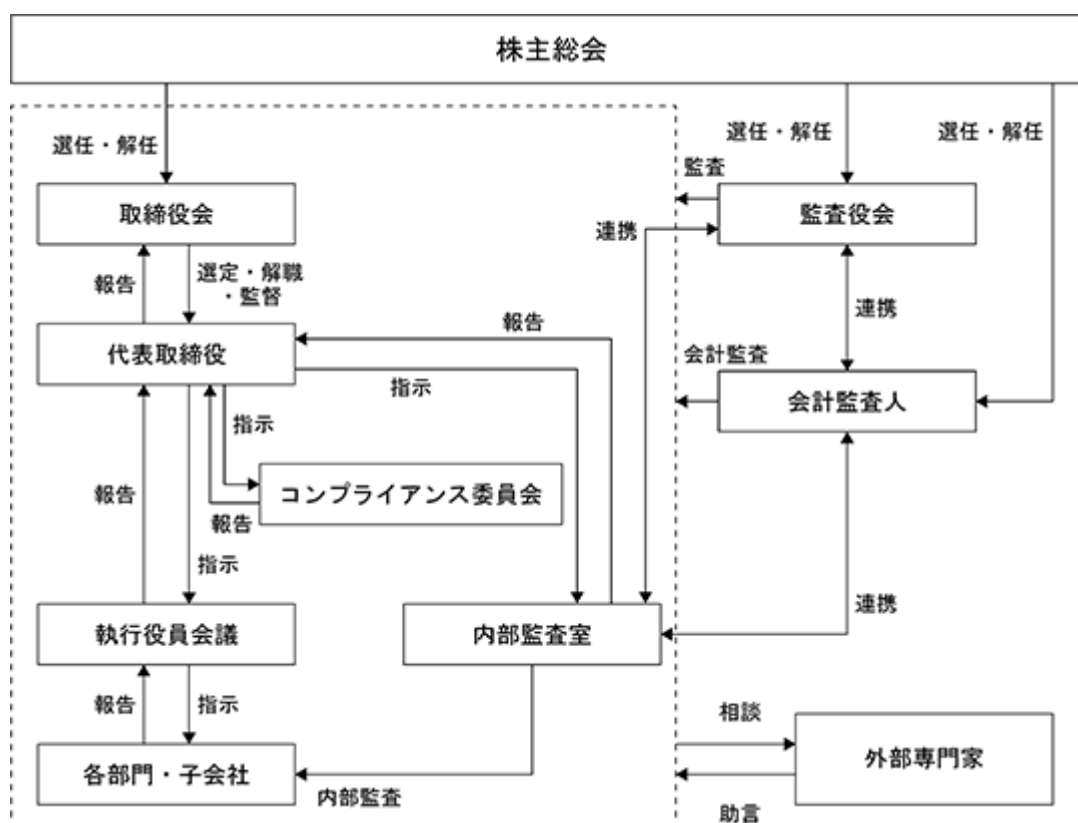
当社は、企業価値を継続的に高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えております。健全な企業体質こそが企業を発展・成長させるという方針のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実を経営上の重要な課題の一つと位置付けております。

また、経営の透明性を高めていくことがコンプライアンスの実現に欠かせないと考えております。今後も情報開示の姿勢を堅持し、株主をはじめとするステークホルダーに対して、迅速かつ適切な情報開示を行ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は過半数が高い専門性（財務・会計、法務等）を有する社外監査役で構成されており、独立性を有する社外取締役及び代表取締役直轄の独立機関である内部監査室と連携することで経営に対する監査・監督機能が十分に機能するものと考え、当該体制を採用しております。また、執行役員制度を導入しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



（取締役会）

当社の取締役会は、代表取締役会長加村稔又は代表取締役執行役員社長加村光造が議長を務め、平田英之、加村建史、木下隆之、柴田光朗（社外取締役）、渡邊芳樹（社外取締役）、三輪昭尚（社外取締役）の8名の取締役で構成されており、毎月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では監査役出席の下、経営全般及び業績の進捗状況の報告、会社の重要事項に関する意思決定を行っております。取締役8名のうち3名は社外取締役であり、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図っております。

（監査役会）

当社は監査役会を設置しております。監査役会は、常勤監査役である藤岡旭（社外監査役）が議長を務め、加藤厚（社外監査役）、志賀慶章（社外監査役）の3名の監査役（藤岡旭を除く2名は非常勤監査役）で構成されており、毎月1回開催される定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行っております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の業務内容の聴取や重要な決裁書類の閲覧を通じて、職務執行状況を常に監査できる体制となっております。

（執行役員会議）

執行役員会議は、代表取締役会長加村稔又は代表取締役執行役員社長加村光造が議長を務め、取締役かつ執行役員である平田英之、加村建史及び木下隆之、執行役員である田中慎一、中村敬及び吉田玲子、及び柴田光朗（社外取締役）、藤岡旭（社外監査役）、並びに議長により指名された者で構成され、毎月1回開催しております。必要に応じて取締役会に報告することを目的として、各事業の進捗状況の報告、業務に関する協議等を行っております。

（内部監査室）

当社の内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室にて、内部監査室長以下2名が行っており、内部監査室長酒徳正子は監査法人勤務経験に基づく会計の専門知識を有しております。内部監査は各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を組み、監査結果については、代表取締役と被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては改善事項を指摘し、改善の報告をさせております。

また、内部監査室は監査役会及び会計監査人と年5回、意見交換と情報共有を目的に三様監査会を開催し、連携をとっております。

（コンプライアンス委員会）

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役会長加村稔又は代表取締役執行役員社長加村光造が委員長となり、委員は平田英之、加村建史、木下隆之、柴田光朗（社外取締役）、渡邊芳樹（社外取締役）、三輪昭尚（社外取締役）、藤岡旭（社外監査役）、加藤厚（社外監査役）、志賀慶章（社外監査役）及び委員長により指名された者で構成され、コンプライアンスの基本方針並びに法令遵守の普及・徹底方針に関する事項等を審議・決定しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、職務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くようリスクマネジメントを行っております。なお、当社の定める「内部統制システムの整備に関する基本方針」の概要は、以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するために「企業理念」「行動憲章」「行動規範」を制定し、取締役及び使用人はこれを遵守しております。

ロ 「取締役会規則」を始めとする社内諸規程を制定し、取締役及び使用人はこれを遵守しております。

ハ 管理部をコンプライアンスの統括部署として、コンプライアンス委員会と連携の上、取締役及び使用人に対する適切な教育研修体制を構築しております。

ニ 取締役の職務の執行については、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令や定款に違反する行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役に報告し、これを是正しております。

ホ 使用人による職務の遂行が法令、定款及び社内規程に違反することなく適切にされているかをチェックするため、内部監査室を設置し、当該内部監査により法令等の遵守を確保しております。

ヘ 法令や定款に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。

ロ 文書管理部署の管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月定例に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

ロ 「取締役会規則」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任を明確化しております。

e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 管理部を関係会社担当部署とし、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社管理を行っております。

ロ 経営管理については、子会社の取締役に当社の取締役又は執行役員が就任することにより、当該子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保し、取締役会等において業績その他重要事項を報告しております。

ハ 内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告し、代表取締役はこれを承認しております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ 監査役から監査役の職務を補助すべき使用人を求められたときは、取締役会は監査役と協議の上、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たっております。

ロ 監査役を補助すべき使用人は、取締役からの独立性が確保されるものとし、その人事については、監査役と事前に協議を行っております。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

イ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告しております。また監査役は、いつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

ロ 監査役は、取締役会などの経営に係る重要な会議に出席するとともに年間監査計画に基づき、各部署への往査、代表取締役への助言及び会計監査人との随時の意見交換などを行うことができます。

ハ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告しております。

ニ 当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に徹底しております。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互に連携しております。

ロ 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。

ハ 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払います。

i. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

イ 国が示した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」又は、日本経団連がまとめた「企業行動憲章」を基本姿勢とし、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応することや、各関連規程の充実及び周知徹底を図り、当社及び子会社への啓発活動に努めております。

ロ 管理部を対応部署としておりますが、同部門に一任せず会社全体で対応することとしております。

ハ 公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び愛知県企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会にて開催される会議等に参加し、情報の共有化を図り、協力体制を整備しております。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ 当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告制度を有効かつ適切に運用するとともに、継続的に整備・運用評価・有効性の評価を行い、必要があれば改善を行っております。

④ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況は、以下のとおりであります。

a. 管理部を関係会社担当部署とし、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社管理を行っております。

b. 経営管理については、子会社の取締役に当社の取締役又は執行役員が就任することにより、当該子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保し、取締役会等において業績その他重要事項を報告しております。

c. 内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告し、代表取締役はこれを承認しております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役会、執行役員会議及びコンプライアンス委員会において、代表取締役をはじめ、取締役が情報の収集・共有を図ることにより、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、執行役員会議の結果を各部門長から各部門へ伝達し、問題解決に向けた指揮・命令を行うことで、リスク管理の有効性向上を図っております。

リスク管理体制の運用状況に関しては、内部監査室及び監査役会が監視機能を担い、業務上生じる様々な経営判断及び法的判断については、必要に応じて顧問の弁護士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からの助言を受け、さらにコンプライアンス委員会によって、従業員への説明会実施や、通報・相談窓口を通じ、法令遵守に関する周知・徹底を図っており、リスクの早期発見と未然防止を可能とする体制を構築しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社は、職務の遂行にあたり期待された役割を十分発揮できるようにするため、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は社外監査役が責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑨ 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用が填補されることとなります。なお、当該保険料は全額当社が負担しております。

⑩ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役又は監査役であった者を含む）の賠償責任を、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的としております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護についての方策

当社の代表取締役加村稔は、支配株主に該当しております。当社は原則として支配株主との取引を行わない方針ですが、例外的に支配株主との取引を行う際には、一般取引先と同様の適切な条件で行うことを基本方針とし、取引内容及び条件の妥当性については取締役会において慎重に審議の上決定し、少数株主の利益を害することのないよう適切に対応してまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名(役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 CEO	加村 稔	1947年6月1日生	1972年4月 日本警報装置中部株式会社（現株式会社エヌケーシー） 取締役 就任 1981年4月 当社 設立 代表取締役社長 就任 2005年4月 当社 代表取締役執行役員 社長 就任 2014年4月 日通システムベトナム有限会社（現 勤次郎ベトナム有限会社） 会長 就任 2015年6月 当社 代表取締役執行役員 社長 兼営業本部長 兼営業推進本部長 就任 2016年4月 当社 代表取締役執行役員 社長 就任 2022年3月 当社 代表取締役会長CEO 就任（現任）	(注) 3	5,088,440
代表取締役 執行役員社長COO	加村 光造	1973年2月11日生	1997年4月 ロジック株式会社 入社 2002年7月 当社 入社 2007年4月 当社 経営企画室室長 2011年11月 アイベックステクノロジー株式会社 入社 2015年2月 当社 入社 マーケティング部長 兼第三開発部長 2016年4月 当社 執行役員 マーケティング部長 就任 2018年3月 当社 取締役執行役員 マーケティング本部長 就任 2019年3月 当社 常務取締役執行役員 営業本部長 兼ヘルスライフ本部管掌 兼電子カルテ本部管掌 兼事業戦略本部管掌 就任 2021年3月 当社 常務取締役執行役員 営業本部長 兼サービス本部管掌 就任 2022年3月 当社 代表取締役執行役員社長COO 営業本部担当 兼サービス本部担当 就任 2023年3月 当社 代表取締役執行役員社長COO 就任（現任） 勤次郎ベトナム有限会社 会長 就任（現任）	(注) 3	48,761
取締役 常務執行役員CTO 兼 CIO 兼 事業戦略本部長	平田 英之	1958年5月2日生	1983年4月 日本電気株式会社 入社 2013年4月 NEC Enterprise Communication Technologies, Inc. CEO&President 就任 2018年6月 当社 入社 執行役員 事業戦略推進室長 就任 2019年1月 当社 執行役員 事業戦略本部長 兼事業戦略部長 就任 2021年1月 当社 執行役員 事業戦略本部長 兼データ事業推進部長 就任 2021年3月 当社 取締役執行役員 兼事業戦略本部長 開発本部管掌 就任 2022年3月 当社 取締役執行役員CIO 兼事業戦略本部長 兼開発本部担当 就任 2022年8月 当社 取締役常務執行役員CTO 兼CIO 兼事業戦略本部長 兼開発本部担当 就任 2023年1月 当社 取締役常務執行役員CTO 兼CIO 兼事業戦略本部長 兼開発本部担当 兼ヘルスライフ本部担当 就任（現任）	(注) 3	8,496

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	加村 建史	1974年1月30日生	1998年4月 2002年3月 2007年4月 2009年4月 2014年4月 2015年4月 2021年3月 2022年3月 2023年1月	カントー株式会社 入社 当社 入社 当社 管理部長 当社 営業部長 当社 新事業企画部長 当社 執行役員 ヘルスケア本部 長(現ヘルスライフ本部) 就任 当社 取締役執行役員 ヘルスラ イフ本部管掌 兼電子カルテ本部 管掌 就任 当社 取締役執行役員 ヘルスラ イフ本部担当 兼電子カルテ本部 担当 就任 当社 取締役執行役員 マーケ ティング戦略本部担当 兼電子カル テ本部担当 就任(現任)	(注)3	45,769
取締役 執行役員 兼 営業本部長	木下 隆之	1959年1月7日生	1981年4月 2007年4月 2022年4月 2023年3月	日本電気株式会社 入社 同社 PB営業事業部 統括部長 就任 当社 入社 執行役員 営業本部 長 就任 当社 取締役執行役員 兼営業本 部長 兼サービス本部担当 就任 (現任)	(注)3	—
取締役	柴田 光朗	1946年6月1日生	1969年4月 2006年6月 2007年6月 2010年4月 2012年9月	株式会社電通 入社 同社 執行役員 就任 同社 常務執行役員 就任 同社 顧問 就任 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	5,000
取締役	渡邊 芳樹	1953年4月1日生	1975年4月 2004年7月 2009年7月 2010年8月 2017年4月 2018年6月 2019年5月 2020年5月 2021年6月	厚生省(現 厚生労働省) 入省 同省年金局長 就任 社会保険庁長官 就任 駐スウェーデン日本国特命全権大 使 就任 日本赤十字社常任理事 就任(現 任) 株式会社麻生 社外監査役 就任 社会福祉法人こどもの国協会 理 事長 就任(現任) 当社 取締役 就任(現任) 一般社団法人全国国民健康保険組 合協会 会長 就任(現任)	(注)3	—
取締役	三輪 昭尚	1952年3月23日生	1975年4月 1984年6月 2003年6月 2004年1月 2005年6月 2007年4月 2007年6月 2007年11月 2008年4月 2010年4月 2018年3月 2018年4月 2018年6月 2018年7月 2021年8月 2022年3月	株式会社大林組 入社 同社 サンフランシスコ駐在 建 設プロジェクト担当 同社 I T企画室長 大林U S A代表取締役社長 就任 株式会社大林組 執行役員 就任 同社 常務執行役員 就任 同社 常務取締役原子力本部長 就任 同社 技術本部長 同社 情報システム担当 同社 取締役専務執行役員 就任 同社 取締役 就任 内閣官房情報通信技術(I T) 総 合 戦略室情報通信技術(I T) 顧問 就任 株式会社大林組 顧問 就任 内閣官房内閣情報通信政策監(政 府C I O) 就任 内閣官房退職 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	藤岡 旭	1947年4月29日生	1970年4月 2003年6月 2007年6月 2016年6月 2020年4月	中部電力株式会社 入社 同社 取締役 就任 中電興業株式会社 代表取締役社 長 就任 当社 監査役 就任(現任) 日通システムベトナム有限会社 (現 勤次郎ベトナム有限会 社) 監査役 就任(現任)	(注)4	10,000
監査役	加藤 厚	1951年4月11日生	1980年4月 1985年4月 2009年6月	名古屋弁護士会(現 愛知県弁護 士会) 登録 加藤厚法律事務所 開設(現 加 藤・上田総合法律事務所 共同代 表)(現任) 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	5,000
監査役	志賀 慶章	1964年11月22日生	1989年10月 1993年3月 2001年7月 2011年6月 2017年9月 2020年5月 2020年11月	監査法人伊東会計事務所(後に中 央青山監査法人と合併) 入所 公認会計士登録 志賀慶章公認会計士・税理士事務 所 開設 所長(現任) 株式会社トーエネック 社外監査 役 就任 株式会社エルフラット 社外取締 役 就任 当社 監査役 就任(現任) 株式会社進和 社外取締役 就任 (現任)	(注)4	—
計						5,211,466

- (注) 1. 取締役 柴田 光朗、渡邊 芳樹及び三輪 昭尚の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 藤岡 旭、加藤 厚及び志賀 慶章の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。
4. 監査役の任期は、2020年5月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役執行役員社長COO 加村 光造及び取締役執行役員 加村 建史は、代表取締役会長CEO 加村 稔の実子であります。
6. 代表取締役 加村 稔の所有株式数には、同氏の資産管理会社であるエヌイーシステムサービス株式会社及びMK株式会社が所有する株式数を含めて記載しております。
7. 当社では、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、取締役4名を含め、7名で構成されております。取締役でない執行役員は、CFO兼管理本部長 田中 慎一、ヘルスライフ本部長 中村 敬、開発本部長 吉田 玲子で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

<社外取締役>

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
柴田 光朗 (2012年9月就任)	企業経営における豊富で幅広い経験に加えて、当社のビジョンと事業内容への深い理解に基づき、そこから発生しうるリスク等について、経営陣との忌憚のない議論を交わし、必要に応じて厳しい意見も率直に述べていることから、当社の経営戦略上有用な意見・助言が期待でき、社外取締役として選任しております。 また、同氏は当社株式を5,000株保有しておりますが、その他、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
渡邊 芳樹 (2020年5月就任)	国民生活の保障・向上と経済の発展に係る豊富で幅広い経験と高い見識を有し、当社の経営戦略上有用な意見・助言が期待でき、社外取締役として選任しております。 また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
三輪 昭尚 (2022年3月就任)	デジタル技術を含む技術、イノベーション、新規事業及びM&A等、会社経営に関する高い見識に加え、海外でのプロジェクトマネジメント、M&A活動の経験もあり、高い見識と豊富な経験を活かして、当社の経営戦略等について、有用な意見・助言が期待できることから、社外取締役として選任しております。 また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

<社外監査役>

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
藤岡 旭 (2016年6月就任)	当社の経営・企業価値を理解した上で、経営者としての豊富な経験や高い見識を活かし、経営全般に対して独立した立場で経営監視機能を発揮しております。今後も引き続きコーポレート・ガバナンス及びリスクマネジメントに関する高い知見に基づき、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明できることを期待して社外監査役に選任しております。 また、同氏は当社株式を10,000株保有しておりますが、その他、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
加藤 厚 (2009年6月就任)	弁護士として法務面での高い専門的見地からの提言が的確であることから、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明できることを期待して社外監査役に選任しております。 また、同氏は当社株式を5,000株保有しておりますが、その他、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
志賀 慶章 (2020年5月就任)	公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有し、上場会社での社外監査役を務めた経験等幅広い見識を有していることから、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明できることを期待して社外監査役に選任しております。 また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針についての特段の定めはありませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準等を勘案したうえで、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及びコンプライアンス委員会等を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、また、監査役とも定期的に情報交換の場を設けることにより、監査役から内部監査・会計監査の情報も収集することで、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携を図っております。

社外監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会及びその他の重要会議に出席し、客観的な視点で経営の妥当性、効率性及び公正性に関する助言や提言を行うとともに、会計監査人及び内部監査室より定期的に監査の結果の報告を受けており、適宜連携しております。

内部統制部門としては、コンプライアンス委員会を設置し、社外取締役及び社外監査役を委員とすることにより社外取締役又は社外監査役による監督又は監査の強化をしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は3名の監査役から構成され、監査役全員が社外監査役であり、高い独立性を確保しております。毎月1回及び必要に応じて監査役会を開催する他、取締役会その他の重要会議に出席し、客観的な視点で経営の妥当性、効率性及び公正性に関する助言や提言を行うとともに、内部監査室との連携のもと取締役の職務執行及び各部門の業務執行につき監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役（社外）	藤岡 旭	15回中15回
社外監査役	加藤 厚	15回中14回
社外監査役	志賀 慶章	15回中15回

監査役会における主な検討事項は、決算承認、会計監査人の評価及び監査報酬に対する同意、取締役の職務執行の適法性及び経営判断の妥当性等であります。

常勤監査役は、予算会議等の重要な会議にも出席し、業務執行が合理的な経営判断に基づいているかを確認するとともに、議事録や稟議書等の重要な書類を閲覧のほか、取締役等へのヒアリングを随時実施するなど日常的に当社グループの内部統制や潜在的风险に関する情報を収集し、経営の意思決定プロセスと結果の確認、並びに法定開示資料の内容を確認しております。

② 内部監査の状況

内部監査は、内部監査室（専任2名）として独立させることで権限を強化し、代表取締役直属の組織として業務全般にわたる監査を実施しております。内部監査室は監査役及び会計監査人と連携し、またコンプライアンス委員会から当社グループの監査に必要な情報を収集し、監査の有効性を高めております。

内部監査室は当社グループ全体をカバーするように法令・定款・規程等の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、内部監査を実施し、代表取締役に監査結果を報告するとともに、被監査部門に対して業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 大橋 敦司

指定有限責任社員 業務執行社員 内田 宏季

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名及びその他の監査従事者12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の専門性、独立性や監査費用の合理性などを総合的に勘案して判断することとしており、当該方針に基づき適任であると判断したため、当該監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告するものといたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性、専門性及び監査役や経営者とのコミュニケーションなどを評価した結果、当該監査法人の職務遂行は問題ないと判断しております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,300	—	23,355	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,300	—	23,355	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定することとしております。具体的には、事前に見積書の提示を受け、監査計画、監査日数及び当社の規模を総合的に勘案し、監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画、監査日数及びそれに基づく報酬額の見積もりを検討した結果、当社の規模に照らして妥当な水準と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針)

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

また、その決定方法は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の報酬等に係る決定方針を決議しております。

なお、2022年3月25日開催の取締役会において、代表取締役社長加村光造に対し限度額の範囲内で取締役の個人別の報酬額の決定を一任する決議を行っております。委任した理由は、各取締役の業務遂行状況を把握している代表取締役社長が取締役の個別の報酬額を決定するのに適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該個人別の報酬等は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定しております。監査役の報酬については固定報酬のみであります。

(役員の報酬等に関する株主総会の決議の内容)

2009年6月23日に開催した定時株主総会において、報酬総額限度額を取締役は200,000千円（決議日時点の取締役の員数は3名）、監査役は30,000千円（決議日時点の監査役の員数は2名）と決議しております。また、2022年3月25日開催の第41回定時株主総会において、取締役（決議日時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名）に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、上記取締役の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、当該制度に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100,000千円以内として決議されております。なお、当社は役員報酬等において業績連動報酬を採用しておりません。

(当事業年度における役員の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容)

2022年3月25日開催の取締役会において、取締役の個別の報酬額の決定を代表取締役に一任する決議を行っております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く) (注) 1	106,516	100,416	5,144	955	5
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外取締役	16,750	16,666	—	83	3
社外監査役	18,203	18,080	—	122	3

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

3. 2022年3月25日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止時の要支給額を打ち切り支給すること、また支給時期は、各取締役及び各監査役の退任時とし、具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することをご承認いただいております。

4. 譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることであるものを純投資目的である投資株式とし、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	67,766	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	△9,144

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,627,459	4,574,674
受取手形及び売掛金	588,330	※2,※4 694,352
棚卸資産	※1 48,517	※1 74,023
その他	108,216	328,699
貸倒引当金	△3	△2,453
流動資産合計	8,372,520	5,669,296
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	231,538	※3 3,402,362
減価償却累計額	△115,895	△162,463
建物及び構築物（純額）	115,642	3,239,899
機械装置及び運搬具	21,443	21,443
減価償却累計額	△16,078	△17,952
機械装置及び運搬具（純額）	5,364	3,491
工具、器具及び備品	632,830	640,382
減価償却累計額	△361,012	△445,754
工具、器具及び備品（純額）	271,817	194,628
土地	250,055	※3 2,377,534
有形固定資産合計	642,880	5,815,552
無形固定資産		
ソフトウェア	403,039	411,682
ソフトウェア仮勘定	71,845	315,556
その他	10,519	10,069
無形固定資産合計	485,404	737,307
投資その他の資産		
投資有価証券	—	67,766
繰延税金資産	54,964	78,958
敷金及び保証金	184,423	169,564
その他	39,490	115,883
貸倒引当金	△1,220	△1,220
投資その他の資産合計	277,658	430,952
固定資産合計	1,405,943	6,983,813
資産合計	9,778,464	12,653,110

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 4 65,442	※ 4 72,677
短期借入金	※ 5 40,000	—
1年内返済予定の長期借入金	44,608	※ 3 269,592
未払金	127,749	116,184
未払法人税等	36,397	155,152
資産除去債務	—	49,000
前受収益	212,855	※ 2 228,429
その他	165,201	※ 2 185,586
流動負債合計	692,254	1,076,622
固定負債		
長期借入金	49,843	※ 3 2,530,251
役員退職慰労引当金	44,186	—
退職給付に係る負債	120,679	130,411
資産除去債務	17,274	13,056
その他	—	147,583
固定負債合計	231,983	2,821,301
負債合計	924,238	3,897,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,099,300	4,099,300
資本剰余金	4,056,450	4,056,450
利益剰余金	1,692,758	1,819,608
自己株式	△999,946	△1,230,064
株主資本合計	8,848,561	8,745,294
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	△6,345
為替換算調整勘定	5,664	16,237
その他の包括利益累計額合計	5,664	9,892
純資産合計	8,854,226	8,755,186
負債純資産合計	9,778,464	12,653,110

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	3,324,414	※ 1 3,551,547
売上原価	1,294,885	1,136,456
売上総利益	2,029,529	2,415,090
販売費及び一般管理費	※ 2, ※ 3 1,767,799	※ 2, ※ 3 1,970,719
営業利益	261,729	444,370
営業外収益		
受取利息	125	94
受取保証料	—	2,233
補助金収入	595	—
保険解約返戻金	2,045	1,906
その他	142	194
営業外収益合計	2,909	4,429
営業外費用		
支払利息	265	318
為替差損	4,876	9,062
支払手数料	14,522	—
控除対象外消費税	—	2,223
その他	786	83
営業外費用合計	20,450	11,687
経常利益	244,187	437,112
税金等調整前当期純利益	244,187	437,112
法人税、住民税及び事業税	71,188	153,651
法人税等調整額	10,080	△21,194
法人税等合計	81,269	132,456
当期純利益	162,918	304,655
親会社株主に帰属する当期純利益	162,918	304,655

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	162,918	304,655
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	△6,345
為替換算調整勘定	3,143	10,572
その他の包括利益合計	※1 3,178	※1 4,227
包括利益	166,096	308,882
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	166,096	308,882

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,099,300	4,056,450	1,738,240	—	9,893,990
当期変動額					
剰余金の配当			△208,400		△208,400
親会社株主に帰属する 当期純利益			162,918		162,918
自己株式の取得				△999,946	△999,946
自己株式の処分					—
譲渡制限付株式報酬					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△45,481	△999,946	△1,045,428
当期末残高	4,099,300	4,056,450	1,692,758	△999,946	8,848,561

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△34	2,521	2,486	9,896,477
当期変動額				
剰余金の配当				△208,400
親会社株主に帰属する 当期純利益				162,918
自己株式の取得				△999,946
自己株式の処分				—
譲渡制限付株式報酬				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	34	3,143	3,178	3,178
当期変動額合計	34	3,143	3,178	△1,042,250
当期末残高	—	5,664	5,664	8,854,226

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,099,300	4,056,450	1,692,758	△999,946	8,848,561
当期変動額					
剰余金の配当			△168,342		△168,342
親会社株主に帰属する 当期純利益			304,655		304,655
自己株式の取得				△248,227	△248,227
自己株式の処分				1,788	1,788
譲渡制限付株式報酬			△9,462	16,321	6,858
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	126,849	△230,117	△103,267
当期末残高	4,099,300	4,056,450	1,819,608	△1,230,064	8,745,294

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	—	5,664	5,664	8,854,226
当期変動額				
剰余金の配当				△168,342
親会社株主に帰属する 当期純利益				304,655
自己株式の取得				△248,227
自己株式の処分				1,788
譲渡制限付株式報酬				6,858
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△6,345	10,572	4,227	4,227
当期変動額合計	△6,345	10,572	4,227	△99,040
当期末残高	△6,345	16,237	9,892	8,755,186

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	244,187	437,112
減価償却費	186,660	349,628
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	2,449
受取利息及び受取配当金	△125	△94
支払利息	265	318
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△43	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,893	△112,429
棚卸資産の増減額 (△は増加)	18,757	△26,780
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,172	9,814
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△6,789	△44,186
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	271	9,732
前受収益の増減額 (△は減少)	△11,866	6,638
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	39,200	94,870
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△213,661
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△64,448	△19,626
その他	△11,307	△35,292
小計	385,699	458,492
利息及び配当金の受取額	123	94
利息の支払額	△270	△1,412
法人税等の支払額	△206,420	△71,170
法人税等の還付額	—	24,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	179,132	410,377
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△351,557	△5,258,277
無形固定資産の取得による支出	△210,608	△460,302
投資有価証券の取得による支出	—	△76,910
投資有価証券の売却による収入	1,760	—
定期預金の増減額 (△は増加)	△18,000	△21,300
敷金及び保証金の差入による支出	—	△3,118
敷金及び保証金の回収による収入	—	17,545
資産除去債務の履行による支出	—	△10,300
預り保証金の受入による収入	—	65,004
その他	△9,081	21,188
投資活動によるキャッシュ・フロー	△587,486	△5,726,471
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	40,000	△40,000
長期借入れによる収入	—	2,750,000
長期借入金の返済による支出	△44,592	△44,608
自己株式の取得による支出	△999,946	△248,227
配当金の支払額	△208,400	△168,342
自己株式の売却による収入	—	1,657
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,212,938	2,250,479
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,476	△8,471
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,624,769	△3,074,085
現金及び現金同等物の期首残高	9,153,419	7,528,650
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,528,650	※1 4,454,564

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数

1社

(2) 連結子会社の名称

日通システムベトナム有限会社（現 勤次郎ベトナム有限会社）

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である日通システムベトナム有限会社（現 勤次郎ベトナム有限会社）の決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 棚卸資産

a 商品及び製品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

b 仕掛品

総平均法又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～48年
機械装置及び運搬具	6年
工具、器具及び備品	4年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

a 市場販売目的ソフトウェア

見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と、販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

b 自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。なお、2022年３月25日開催の第41回定時株主総会の決議に基づき役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を取り崩し、長期末払金に振り替えております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりであります。なお、取引の対価は主として履行義務の充足時点から１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

① クラウドライセンス売上、及びプレミアムサポート売上

日常又は反復的なサービスであり、サービスに対する支配は顧客に一定期間にわたり移転するものと判断し、サービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定期間にわたり収益を認識しております。

② ソフトウェア製品売上、及び就業端末売上

財又は財に紐づけられるサービスに対する支配が主として一時点で顧客に移転するものと判断しております。ソフトウェア製品及び就業端末の販売は日本国内からの出荷取引によるものであり、出荷から着荷までの期間が短いことから、顧客に対して製品を出荷した時に収益を認識しております。

③ コンサルサポート売上

主な履行義務は顧客のソフトウェア導入を支援することであり、サービスに対する支配は一時点で顧客に移転するものと判断し、顧客の検収行為により支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

市場販売目的のソフトウェアの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	403,039	411,682
ソフトウェア仮勘定	71,845	315,556

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結貸借対照表に計上されているソフトウェアのうち、大部分を占める市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しています。

ソフトウェア仮勘定については、見込販売収益と帳簿価額を比較し、資産性を評価しております。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる販売計画には、販売施策に基づく受注予測や、見込顧客からの受注予測が反映されています。

特に新規事業に関わるソフトウェアについては販売実績に関する情報が乏しい場合が多く、市場調査等から想定したマーケットの状況や、販売施策に基づく受注予測及び見込顧客からの受注予測という不確実性の高い仮定が使用されています。

さらに、新型コロナウイルス感染症による営業活動の制限や、企業におけるシステム投資の停滞は受注獲得に影響を及ぼします。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売報奨金を販売費及び一般管理費に計上していましたが、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が37,500千円、販売費及び一般管理費が37,500千円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

当社は、2022年10月12日開催の取締役会において、東京本社の移転を決定し、また、2022年10月25日開催の取締役会において、名古屋本部の移転を主な目的とした固定資産の取得を決定いたしました。

これに伴い、両拠点の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報に基づき、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。また、両拠点にて使用する固定資産の耐用年数を残存使用見込期間まで短縮しております。

当該見積りの変更により、資産除去債務の金額を36,740千円増額しております。また、減価償却費が22,901千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ22,901千円減少しております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship) に係る取引について)

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship) 」(以下、「E-Ship信託」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が設定したE-Ship信託が当社株式を取得し、信託の設定後5年間にわたり持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、246,439千円及び192,900株であります。なお、当期より上記E-Ship信託を導入しているため、前連結会計年度末における信託に残存する自社の株式はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 250,000千円。なお、当期より上記E-Ship信託を導入しているため、前連結会計年度末における総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
商品及び製品	6,484千円	4,072千円
仕掛品	23,908 "	41,445 "
原材料及び貯蔵品	18,124 "	28,505 "

※ 2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産、並びに契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※ 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	— 千円	3,098,001千円
土地	— "	2,127,478 "
計	— 千円	5,225,480千円

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	— 千円	249,996千円
長期借入金	— "	2,250,004 "
計	— 千円	2,500,000千円

※ 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	— 千円	1,623千円
支払手形	4,541 "	4,272 "

※ 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	40,000 "	— "
差引額	160,000 "	200,000 "

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料及び手当	613,779千円	725,618千円
退職給付費用	16,847 "	20,863 "
役員退職慰労引当金繰入額	8,426 "	1,161 "
貸倒引当金繰入額	3 "	2,449 "

※ 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
研究開発費	50,787千円	36,503千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	47千円	△9,144千円
組替調整額	△45 "	— "
税効果調整前	2 "	△9,144 "
税効果額	32 "	2,799 "
その他有価証券評価差額金	34 "	△6,345 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,143 "	10,572 "
その他の包括利益合計	3,178 "	4,227 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,420,000	—	—	10,420,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	517,500	—	517,500

(変動事由の概要)

2021年6月9日の取締役会決議による自己株式の取得 517,500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	208,400	20.00	2020年12月31日	2021年3月29日

(注) 1株当たり配当額には新規上場記念配当10.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	168,342	17.00	2021年12月31日	2022年3月28日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,420,000	—	—	10,420,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	517,500	194,300	9,847	701,953

(注) 当連結会計年度末の自己株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入に伴い野村信託銀行株式会社(勤次郎持株会専用信託口)が保有する当社株式192,900株が含まれております。

(変動事由の概要)

① 増加

野村信託銀行株式会社(勤次郎持株会専用信託口)による当社株式の取得 194,300株

② 減少

譲渡制限付株式報酬による自己株式の譲渡 8,447株

野村信託銀行株式会社(勤次郎持株会専用信託口)による当社株式の譲渡 1,400株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	168,342	17.00	2021年12月31日	2022年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	168,486	17.00	2022年12月31日	2023年3月27日

(注) 上記配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（勤次郎持株会専用信託口）が所有する当社株式に対する配当金3,279千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	7,627,459千円	4,574,674千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△98,809 "	△120,109 "
現金及び現金同等物	7,528,650 "	4,454,564 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	— 千円	32,149千円
1年超	— "	195,575 "
合計	— 千円	227,725千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。今後の事業拡大等に伴い必要となる資金については銀行借入等により調達する予定であります。なお、当社はデリバティブ取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に株式であり、純投資目的で保有しており、当該株式は市場価格の変動リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に事業の拡大に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期間は最長で決算日後10年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等にかかるリスク)の管理

営業債権については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部において適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、34.9%が株式会社大塚商会に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	184,423		
貸倒引当金(*2)	△1,150		
	183,273	183,571	298
資産計	183,273	183,571	298
長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	94,451	94,444	△6
負債計	94,451	94,444	△6

(※1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)敷金及び保証金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	67,766	67,766	—
(2) 敷金及び保証金 貸倒引当金(※2)	169,564 △1,150		
	168,414	167,855	△559
資産計	236,180	235,621	△559
長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)	2,799,843	2,804,679	4,836
負債計	2,799,843	2,804,679	4,836

(※1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)敷金及び保証金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,627,459	—	—	—
受取手形及び売掛金	588,330	—	—	—
敷金及び保証金	—	139,335	16,562	28,524
合計	8,215,790	139,335	16,562	28,524

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,574,674	—	—	—
受取手形及び売掛金	654,315	40,037	—	—
敷金及び保証金	112,178	27,157	16,994	13,234
合計	5,341,167	67,194	16,994	13,234

(注2) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	40,000	—	—	—	—	—
長期借入金	44,608	19,596	19,596	10,651	—	—
合計	84,608	19,596	19,596	10,651	—	—

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	269,592	269,592	260,647	249,996	249,996	1,500,020
合計	269,592	269,592	260,647	249,996	249,996	1,500,020

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	67,766	—	—	67,766
資産計	67,766	—	—	67,766

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	167,785	—	167,785
資産計	—	167,785	—	167,785
長期借入金 （1年内返済予定長期借入金を含む）	—	2,804,679	—	2,804,679
負債計	—	2,804,679	—	2,804,679

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は主に活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、敷金及び保証金の金額を当該賃貸借見込期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率により現在価値に割引計算した金額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当社の退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	120,408	千円	120,679	千円
退職給付費用	26,886	〃	20,602	〃
退職給付の支払額	△26,615	〃	△10,870	〃
退職給付に係る負債の期末残高	120,679	〃	130,411	〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)		当連結会計年度 (2022年12月31日)	
積立型制度の退職給付債務	—	千円	—	千円
年金資産	—	〃	—	〃
	—	〃	—	〃
非積立型制度の退職給付債務	120,679	〃	130,411	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120,679	〃	130,411	〃
退職給付に係る負債	120,679	〃	130,411	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120,679	〃	130,411	〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 26,886 千円 当連結会計年度 20,602 千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度 — 千円 当連結会計年度 9,573 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	36,927千円	39,918千円
役員退職慰労引当金	13,521 "	— "
長期未払金	— "	13,881 "
未払事業税	8,121 "	15,540 "
資産除去債務	5,286 "	18,995 "
その他	6,434 "	14,920 "
繰延税金資産小計	70,290千円	103,256千円
評価性引当額	△14,194 "	△14,554 "
繰延税金資産合計	56,096千円	88,702千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△1,131千円	△9,743千円
繰延税金負債合計	△1,131千円	△9,743千円
繰延税金資産純額	54,964千円	78,958千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	0.9%
住民税均等割等	6.4%	3.6%
評価性引当金	△0.9%	0.3%
特別税額控除	△1.9%	△5.6%
未実現損益の税効果未認識額	△1.3%	1.1%
その他	△1.1%	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%	30.3%

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛知県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルを所有しております。
当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	—	—
	期中増減額	—	5,225,480
	期末残高	—	5,225,480
期末時価		—	4,890,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は土地及び建物並びに建物附属設備の購入による取得(5,239,325千円)であり、主な減少額は減価償却(13,844千円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
賃料収入	—	16,438
賃貸費用	—	18,449
差額	—	△2,011

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	HRM事業	不動産賃貸 事業	計		
一時点で移転される財	1,253,304	—	1,253,304	733	1,254,037
一定の期間にわたり移転される財	2,281,071	—	2,281,071	—	2,281,071
顧客との契約から生じる収益	3,534,375	—	3,534,375	733	3,535,109
その他の収益(注) 2	—	16,438	16,438	—	16,438
外部顧客への売上高	3,534,375	16,438	3,550,814	733	3,551,547

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貸会議室事業が含まれます。

2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる賃料収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	10,859	24,811
売掛金	577,470	669,541
	588,330	694,352
契約負債		
前受収益	212,855	209,548
前受金	1,595	6,112
	214,450	215,661

(注) 1. 契約負債は、主にソフトウェア保守契約に基づいて顧客から受け取った前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、200,323千円であります。

2. 連結貸借対照表において、前受金は「流動負債その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービスについて主体的に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「HRM事業」、及び当連結会計年度より開始した「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

HRM事業 . . . 就業・人事・給与・健康管理システムの開発・販売、及びクラウドサービス、
コンサルサポート、プレミアムサポート等のサービス提供

不動産賃貸事業 . . . オフィス用賃貸物件の賃貸、及び管理業務

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、当連結会計年度にかかる連結財務諸表作成において採用している当社グループの会計方針と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「HRM事業」の売上高が37,500千円減少しております。なお、セグメント利益又は損失に与える影響はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社グループは、HRM事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	HRM事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,534,375	16,438	3,550,814	733	3,551,547	—	3,551,547
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	241	241	△241	—
計	3,534,375	16,438	3,550,814	974	3,551,788	△241	3,551,547
セグメント利益又は損失 (△)	461,239	△2,011	459,228	△14,857	444,370	—	444,370
セグメント資産	7,089,868	5,563,241	12,653,110	—	12,653,110	—	12,653,110
その他の項目							
減価償却費	327,981	13,844	341,826	7,801	349,628	—	349,628
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	479,516	5,239,325	5,718,841	—	5,718,841	—	5,718,841

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貸会議室事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウド	オンプレミス	その他	合計
外部顧客への売上高	2,047,625	1,266,811	9,977	3,324,414

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大塚商会	1,222,315	HRM事業

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	HRM事業			不動産賃貸 事業	計		
	クラウド	オンプレ ミス	計				
外部顧客への売上高	2,191,140	1,343,235	3,534,375	16,438	3,550,814	733	3,551,547

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大塚商会	1,267,294	HRM事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	894円14銭	900円92銭
1株当たり当期純利益	15円94銭	30円80銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 普通株式の期中平均株式数及び期末株式数について、その計算において控除する自己株式には、2022年8月9日開催の取締役会において決議された「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(勤次郎持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度0株、当連結会計年度15,899株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度0株、当連結会計年度192,900株であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	162,918	304,655
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	162,918	304,655
普通株式の期中平均株式数(株)	10,221,892	9,892,479

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,854,226	8,755,186
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,854,226	8,755,186
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,902,500	9,718,047

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	44,608	269,592	0.50	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	49,843	2,530,251	0.52	2024年 1月～ 2032年 12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	134,451	2,799,843	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	269,592	260,647	249,996	249,996

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	808,116	1,644,573	2,530,110	3,551,547
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	109,454	181,574	290,854	437,112
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	75,604	123,449	197,564	304,655
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	7.63	12.46	19.94	30.80

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	7.63	4.83	7.48	10.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,580,766	4,539,553
受取手形	10,859	※2 24,811
売掛金	577,470	669,541
商品及び製品	6,484	4,072
仕掛品	23,908	41,445
原材料及び貯蔵品	18,124	28,505
前渡金	505	712
前払費用	52,147	60,089
その他	47,991	257,736
貸倒引当金	△3	△2,453
流動資産合計	8,318,255	5,624,015
固定資産		
有形固定資産		
建物	224,829	※1 3,392,443
減価償却累計額	△113,895	△159,870
建物（純額）	110,933	3,232,572
構築物	6,708	9,918
減価償却累計額	△1,999	△2,592
構築物（純額）	4,708	7,326
車両運搬具	21,443	21,443
減価償却累計額	△16,078	△17,952
車両運搬具（純額）	5,364	3,491
工具、器具及び備品	632,496	640,054
減価償却累計額	△361,012	△445,754
工具、器具及び備品（純額）	271,483	194,299
土地	250,055	※1 2,377,534
有形固定資産合計	642,546	5,815,223
無形固定資産		
ソフトウェア	413,770	425,510
ソフトウェア仮勘定	79,168	344,271
その他	10,519	10,069
無形固定資産合計	503,458	779,850
投資その他の資産		
投資有価証券	—	67,766
出資金	20	10
関係会社出資金	30,885	30,885
破産更生債権等	70	70
長期前払費用	2,508	24,252
繰延税金資産	54,091	77,750
差入保証金	182,577	167,287
その他	36,614	90,645
貸倒引当金	△1,220	△1,220
投資その他の資産合計	305,547	457,446
固定資産合計	1,451,552	7,052,521
資産合計	9,769,807	12,676,537

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※ 2 18,864	※ 2 25,212
買掛金	83,982	50,427
短期借入金	※ 3 40,000	—
1年内返済予定の長期借入金	44,608	※ 1 269,592
未払金	118,107	110,242
未払費用	86,681	146,577
未払法人税等	35,998	155,152
前受金	1,702	6,114
預り金	31,548	60,562
前受収益	212,855	228,429
資産除去債務	—	49,000
その他	19,626	—
流動負債合計	693,976	1,101,311
固定負債		
長期借入金	49,843	※ 1 2,530,251
役員退職慰労引当金	44,186	—
退職給付引当金	120,679	130,411
資産除去債務	17,274	13,056
その他	—	147,583
固定負債合計	231,983	2,821,301
負債合計	925,960	3,922,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,099,300	4,099,300
資本剰余金		
資本準備金	4,056,450	4,056,450
資本剰余金合計	4,056,450	4,056,450
利益剰余金		
利益準備金	5,600	5,600
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,682,444	1,828,984
利益剰余金合計	1,688,044	1,834,584
自己株式	△999,946	△1,230,064
株主資本合計	8,843,847	8,760,269
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△6,345
評価・換算差額等合計	—	△6,345
純資産合計	8,843,847	8,753,924
負債純資産合計	9,769,807	12,676,537

② 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	3,324,414	3,551,547
売上原価	1,358,565	1,176,932
売上総利益	1,965,848	2,374,614
販売費及び一般管理費	※ 1 1,725,399	※ 1 1,919,276
営業利益	240,448	455,337
営業外収益		
受取利息	※ 2 174	89
受取配当金	29	0
受取保証料	—	2,233
補助金収入	595	—
保険解約返戻金	1,946	1,906
その他	185	194
営業外収益合計	2,931	4,425
営業外費用		
支払利息	265	318
支払手数料	14,522	—
控除対象外消費税	—	2,223
その他	786	83
営業外費用合計	15,574	2,624
経常利益	227,805	457,138
税引前当期純利益	227,805	457,138
法人税、住民税及び事業税	70,716	153,651
法人税等調整額	10,658	△20,859
法人税等合計	81,375	132,792
当期純利益	146,430	324,345

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	32,248	2.2	75,832	5.0
II 労務費		736,769	49.2	703,287	46.7
III 経費		727,129	48.6	727,329	48.3
当期総製造費用		1,496,147	100.0	1,506,449	100.0
仕掛品期首棚卸高	※2	41,268	100.0	23,908	100.0
仕掛品期末棚卸高		23,908		41,445	
他勘定振替高		266,599		528,337	
当期製品製造原価		1,246,908		960,575	
ソフトウェア償却費		109,935		213,945	
小計		1,356,843		1,174,520	
製品・商品期首棚卸高		8,207		6,484	
製品・商品期末棚卸高		6,484		4,072	
当期売上原価		1,358,565		1,176,932	

※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	302,351	293,758
地代家賃	54,757	47,147

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	215,812	491,833
研究開発費	50,787	36,503

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,099,300	4,056,450	4,056,450	5,600	1,744,413	1,750,013	—	9,905,763
当期変動額								
剰余金の配当					△208,400	△208,400		△208,400
当期純利益					146,430	146,430		146,430
自己株式の取得							△999,946	△999,946
自己株式の処分								—
譲渡制限付株式報酬								—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△61,969	△61,969	△999,946	△1,061,916
当期末残高	4,099,300	4,056,450	4,056,450	5,600	1,682,444	1,688,044	△999,946	8,843,847

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△34	△34	9,905,729
当期変動額			
剰余金の配当			△208,400
当期純利益			146,430
自己株式の取得			△999,946
自己株式の処分			—
譲渡制限付株式報酬			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	34	34	34
当期変動額合計	34	34	△1,061,882
当期末残高	—	—	8,843,847

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金 合計		
当期首残高	4,099,300	4,056,450	4,056,450	5,600	1,682,444	1,688,044	△999,946	8,843,847
当期変動額								
剰余金の配当					△168,342	△168,342		△168,342
当期純利益					324,345	324,345		324,345
自己株式の取得							△248,227	△248,227
自己株式の処分							1,788	1,788
譲渡制限付株式報酬					△9,462	△9,462	16,321	6,858
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	146,540	146,540	△230,117	△83,577
当期末残高	4,099,300	4,056,450	4,056,450	5,600	1,828,984	1,834,584	△1,230,064	8,760,269

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	—	—	8,843,847
当期変動額			
剰余金の配当			△168,342
当期純利益			324,345
自己株式の取得			△248,227
自己株式の処分			1,788
譲渡制限付株式報酬			6,858
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△6,345	△6,345	△6,345
当期変動額合計	△6,345	△6,345	△89,922
当期末残高	△6,345	△6,345	8,753,924

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 仕掛品

総平均法又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～48年
構築物	10年～20年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 市場販売目的ソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と、販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

② 自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。なお、2022年3月25日開催の第41回定時株主総会の決議に基づき役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、当事業年度より役員退職慰労引当金を取り崩し、長期末払金に振り替えております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりであります。なお、取引の対価は主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

① クラウドライセンス売上、及びプレミアムサポート売上

日常又は反復的なサービスであり、サービスに対する支配は顧客に一定期間にわたり移転するものと判断し、サービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定期間にわたり収益を認識しております。

② ソフトウェア製品売上、及び就業端末売上

財又は財に紐づけられるサービスに対する支配が主として一時点で顧客に移転するものと判断しております。ソフトウェア製品及び就業端末の販売は日本国内からの出荷取引によるものであり、出荷から着荷までの期間が短いことから、顧客に対して製品を出荷した時に収益を認識しております。

③ コンサルサポート売上

主な履行義務は顧客のソフトウェア導入を支援することであり、サービスに対する支配は一時点で顧客に移転するものと判断し、顧客の検収行為により支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

市場販売目的のソフトウェア評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	413,770	425,510
ソフトウェア仮勘定	79,168	344,271

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売報奨金を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が37,500千円、販売費及び一般管理費が37,500千円減少しております。営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

当社は、2022年10月12日開催の取締役会において、東京本社の移転を決定し、また、2022年10月25日開催の取締役会において、名古屋本部の移転を主な目的とした固定資産の取得を決定いたしました。

これに伴い、両拠点の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報に基づき、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。また、両拠点にて使用する固定資産の耐用年数を残存使用見込期間まで短縮しております。

当該見積りの変更により、資産除去債務の金額を36,740千円増額しております。また、減価償却費が22,901千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ22,901千円減少しております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)に係る取引について)

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しております。

取引の概要等につきましては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
建物	— 千円	3,098,001千円
土地	— //	2,127,478 //
計	— 千円	5,225,480千円

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	— 千円	249,996千円
長期借入金	— //	2,250,004 //
計	— 千円	2,500,000千円

※ 2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形	— 千円	1,623千円
支払手形	4,541 //	4,272 //

※ 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	40,000 //	— //
差引額	160,000 //	200,000 //

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料及び手当	587,156千円	692,183千円
退職給付費用	16,847 "	20,863 "
役員退職慰労引当金繰入額	8,426 "	1,161 "
貸倒引当金繰入額	3 "	2,449 "
減価償却費	26,829 "	56,963 "
おおよその割合		
販売費	38 %	39 %
一般管理費	62 "	61 "

※ 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
受取利息	82千円	一千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社出資金の貸借対照表価額は次のとおりです。

区分	前事業年度
関係会社出資金	30,885千円
計	30,885 "

当事業年度(2022年12月31日)

関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社出資金の貸借対照表価額は次のとおりです。

区分	当事業年度
関係会社出資金	30,885千円
計	30,885 "

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	36,927千円	39,918千円
役員退職慰労引当金	13,521 "	— "
長期未払金	— "	13,881 "
未払事業税	8,121 "	15,540 "
資産除去債務	5,286 "	18,995 "
その他	5,561 "	13,712 "
繰延税金資産小計	69,417千円	102,048千円
評価性引当額	△14,194 "	△14,554 "
繰延税金資産合計	55,223千円	87,493千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△1,131千円	9,743千円
繰延税金負債合計	△1,131千円	9,743千円
繰延税金資産純額	54,091千円	77,750千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	0.8%
住民税均等割等	6.9%	3.4%
評価性引当金	△0.9%	0.1%
特別税額控除	△2.0%	△5.3%
その他	△0.2%	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7%	29.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	224,829	3,175,632	8,018	3,392,443	159,870	53,993	3,232,572
構築物	6,708	3,210	—	9,918	2,592	592	7,326
車両運搬具	21,443	—	—	21,443	17,952	1,873	3,491
工具、器具及び備品	632,496	7,558	—	640,054	445,754	84,741	194,299
土地	250,055	2,127,478	—	2,377,534	—	—	2,377,534
有形固定資産計	1,135,533	5,313,879	8,018	6,441,393	626,169	141,201	5,815,223
無形固定資産							
ソフトウェア	472,027	229,374	65,141	636,259	210,749	217,634	425,510
ソフトウェア仮勘定	79,168	491,833	226,731	344,271	—	—	344,271
その他	10,856	—	—	10,856	787	450	10,069
無形固定資産計	562,053	721,208	291,873	991,388	211,537	218,084	779,850
長期前払費用	2,508	24,534	2,789	24,252	—	—	24,252

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	： 新オフィスの取得及び改修	3,175,632千円
構築物	： 研修施設の改修	3,210千円
工具、器具及び備品	： クラウド事業のサーバー等設備	5,766千円
土地	： 新オフィスの取得	2,127,478千円
ソフトウェア	： 市場販売目的ソフトウェアの仮勘定 からの振替	226,731千円
ソフトウェア仮勘定	： 市場販売目的ソフトウェアの開発費	491,833千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	： 市場販売目的ソフトウェアの本勘定 への振替	226,731千円
-----------	----------------------------	-----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,223	2,449	—	—	3,673
役員退職慰労引当金	44,186	1,161	—	45,347	—

(注) 役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」は、2022年3月25日開催の第41回定時株主総会の決議に基づき役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、役員退職慰労引当金を取り崩し、長期未払金に振り替えたことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号　三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号　三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.kinjiro-e.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月28日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月28日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月13日 関東財務局長に提出。

第42期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月9日 関東財務局長に提出。

第42期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月10日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年3月28日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月24日

勤次郎株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 敦 司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 宏 季
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている勤次郎株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、勤次郎株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的のソフトウェア制作における会計処理の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
勤次郎株式会社は、就業・人事・給与マネジメントシステムの開発などの市場販売目的のソフトウェア開発を行っている。2022年12月31日に終了する連結会計年度の注記事項（連結損益計算書関係）※3に記載されている研究開発費の金額は、36,503千円である。また、連結貸借対照表において、ソフトウェア411,682千円及びソフトウェア仮勘定315,556千円を計上しており、これらの合計金額の連結総資産に占める割合は5.7%である。 市場販売目的のソフトウェアの制作費においては、新製品の開発及び製品マスターの機能の著しい改良によって生じた費用を研究開発費として処理している。また、製品マスターの機能の改良及び強化を行うための費用について、開発の進捗に伴いソフトウェア仮勘定に振り替えた後、開発が完成したシステムについては、本番稼働の開始に伴いソフトウェア勘定に振り替えている。 勤次郎株式会社は、プロジェクト開始時に開発案件ごとに、作業範囲の検討や研究開発の終了タイミング、研究開発終了後の改良の程度を判断し、売上原価、研究開発費及び資産計上のいずれに該当するかどうかを検討の上、開発稟議にて決裁を行っている。ソフトウェア開発においては、開発が予定通り進捗せず遅延する場合、又は不測の事態によりリリースに至らない場合には、ソフトウェアとして資産計上するか発生時の費用として処理するかにより、損益に重要な影響を及ぼす。 以上より、当監査法人は、市場販売目的のソフトウェア制作における会計処理の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、市場販売目的のソフトウェア制作における会計処理の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 開発プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、開発案件ごとのソフトウェア制作費の会計処理の適切性を担保するために特に開発本部等による作業内容の検討、経理部による研究開発費、ソフトウェア及び売上原価の区分設定が行われる統制に特に焦点を当てた。 (2) 市場販売目的のソフトウェア制作における会計処理の適切性の評価 市場販売目的のソフトウェア制作における会計処理の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ● 取締役会議事録を閲覧するとともに、開発本部責任者等に質問し、開発中のシステムの利用目的及び開発方針について、計画時からの重要な変更が生じていないかどうかを確認した。 ● ソフトウェア又はソフトウェア仮勘定に計上されている各プロジェクトと開発稟議書との照合を実施し、原価計算マニュアルに従った適切な処理がされていることを確認した。 ● プロジェクトが開発計画どおりに進捗したかを確かめるため、プロジェクト実施報告書等を閲覧し、当初予算との乖離がある場合は、開発本部担当者及び経理責任者に質問し、資産計上されているソフトウェアの資産性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月24日

勤次郎株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 敦 司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 宏 季
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている勤次郎株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、勤次郎株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(市場販売目的のソフトウェア制作における会計処理の適切性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「市場販売目的のソフトウェア制作における会計処理の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「市場販売目的のソフトウェア制作における会計処理の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。